

令和 8 年 度

# 主 要 事 務 事 業

文 教 常 任 委 員 会

## 令和8年度主要事務事業一覧

	事業名	所管課	ページ
1	世田谷区教育振興基本計画の推進	教育総務課	3
2	安全安心の学校づくり	教育総務課、学校健康推進課、生涯学習課、学校職員課、教育指導課、学務課、教育DX推進担当課、乳幼児教育・保育支援課、災害対策課	4
3	教育デジタル・トランスフォーメーション（教育DX）の更なる推進	教育DX推進担当課、事業推進担当課、教育指導課、支援教育課	9
4	新たな学びの場の確保（多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり）	教育相談課、施設計画課、施設整備課、事業推進担当課、児童課	12
5	学校への支援と働き方改革	学校職員課、教育指導課、学務課、地域学校連携課、教育総務課	14
6	教育における保護者の負担軽減施策	学校健康推進課	19
7	乳幼児教育・保育の充実	乳幼児教育・保育支援課	20
8	学校給食の充実、給食のアレルギー対応	学校健康推進課	22
9	教育環境の整備	施設計画課、施設整備課、教育総務課	24
10	キャリア・未来デザイン教育の推進及び個に応じた学習支援の充実	教育指導課、事業推進担当課、乳幼児教育・保育支援課、教育DX推進担当課、災害対策課	29
11	学校評価システムの改善・充実	地域学校連携課	33
12	教科「日本語」の取り組み	教育指導課	34
13	教員の資質・能力の向上に向けた支援	事業推進担当課	35
14	健やかな心身の育成	教育指導課、学校健康推進課、学務課、事業推進担当課、地域学校連携課、教育相談課、スポーツ推進課	36
15	持続可能な開発のための教育（ESD）の推進及び環境に配慮した学校づくり	教育指導課、気候危機対策課、清掃・リサイクル推進課、施設整備課	40
16	読書力の向上	教育指導課、中央図書館	41
17	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進	教育指導課、学務課、教育総務課、文化・国際課	43

	事業名	所管課	ページ
18	インクルーシブ教育の推進	教育指導課	49
19	特別支援教育の充実	支援教育課	50
20	不登校支援の充実	教育相談課	55
21	いじめ防止等の総合的な推進	教育指導課	59
22	子どもの権利擁護の推進	教育総務課、教育指導課、子ども・若者支援課、健康推進課	62
23	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進	事業推進担当課、教育相談課、乳幼児教育・保育支援課、政策研究・調査課	64
24	生涯学習・社会教育の充実	生涯学習課	69
25	学校と地域が連携する取組みへの支援	地域学校連携課	72
26	総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進	地域学校連携課、スポーツ推進課	73
27	新BOP事業の充実	地域学校連携課、児童課	74
28	大学等教育機関との連携事業	地域学校連携課、中央図書館	75
29	郷土を知り次世代へ継承する取組み	生涯学習課	76
30	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	中央図書館	80
31	世田谷区総合教育会議	政策企画課、教育総務課	84
32	当初予算概要（新規・拡充事業）		85
33	基本計画の推進		86
34	新たな行政経営への移行実現プランの推進		88

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	世田谷区教育振興基本計画の推進 (教育総務課)	<p>1 令和6年3月に策定した世田谷区教育振興基本計画（令和6年度～10年度）について、子どもの意見が反映される子どもを主体とした教育を最も大切な視点としていくとともに、実施計画（行動計画）の着実な推進を図る。</p> <p>2 世田谷区教育振興基本計画を教育広報紙「せたがやの教育」や区のホームページ等を通して、子どもの学びや成長に関わる全ての関係者（学校・家庭・地域等）と共通理解を深めるとともに、円滑かつ効果的な取組みの推進を図る。</p>	一千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	安全安心の学校づくり (教育総務課) (学校健康推進課) (生涯学習課) (学校職員課) (教育指導課) (学務課) (教育D X推進担当課) (乳幼児教育・保育支援課) (災害対策課)	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="725 392 1787 512">1 学校安全計画の策定及び実施 (教育総務課) 区立小・中学校及び幼稚園において、学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、防災訓練をはじめ、安全指導及び安全教育を実施する。</li> <li data-bbox="725 560 1787 807">2 改訂版学校安全対策マニュアルの活用 (教育総務課) 区立小・中学校及び幼稚園においては、令和6年度に全面改訂した学校安全対策マニュアルを活用した訓練及び研修を実施し、教職員の共通理解の促進を図る。あわせて、当該マニュアルの継続的な検証及び見直しを行い、改善を重ねることにより、子どもたちの安全・安心の確保に向けた対策の一層の強化に取り組む。</li> <li data-bbox="725 855 1787 1054">3 学校防犯訓練の実施 (教育総務課) これまで区立小・中学校8校を会場として実施してきた防犯訓練に加え、今年度からは区立幼稚園1園を加えた計9会場で、区立小・中学校及び幼稚園の全教職員を対象とした防犯訓練を区内4警察署と連携して実施する。</li> <li data-bbox="725 1102 1787 1350">4 緊急連絡ネットワークの活用 (教育D X推進担当課) 予め登録された区立幼稚園児、区立小・中学校の児童・生徒の保護者あてに緊急連絡等の情報配信を展開する。 保護者等への単一方向の情報配信のみならず、緊急連絡情報配信の既読確認、登録者からの欠席連絡等を兼ね備えた双方向型の配信サービスを活用し、連絡業務の迅速化、効率化を図る。</li> </ol>	208,902千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	安全安心の学校づくり <b>【続き】</b>	<p>5 携帯用防犯ブザー等の支給（学務課） 区内在住の新小学校1年生、転入生等に、携帯用防犯ブザー・専用ベルト及びランドセル用防犯シールを支給する。</p> <p>6 登下校区域への防犯カメラによる防犯・安全対策（学校健康推進課） 通学路だけではなく、自宅から学校まで、児童が登下校の際に通行する道路の安全確保が確実に図れるよう、登下校区域に設置した防犯カメラによる防犯・安全対策に取り組む。（全61校、合計410台設置済）</p> <p>7 世田谷区通学路安全対策連絡会の開催（学校健康推進課） 学校、PTA、区道路管理部門、危機管理部門、区内警察署、国道・都道管理者等の関係機関で構成される「通学路安全対策連絡会」を引き続き開催し、各関係機関と連携して通学路の安全対策に取り組む。</p> <p>8 通学路の安全対策の推進（学校健康推進課） 世田谷区通学路交通安全プログラム等に基づき、通学路の安全点検、安全対策の実施等、通学路の安全性の向上を図る。</p> <p>9 学校事故報告の適切な措置（学校健康推進課ほか） 区立小・中学校及び幼稚園に事故後の適切な措置とともに学校事故報告書を速やかに提出するよう引き続き、周知徹底する。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	安全安心の学校づくり <b>【続き】</b>	<p>10 区立小学校等の昼間時警備及び区立中学校の通学経路パトロールの実施（学校職員課）            区立小学校及び幼稚園に、制服を着用した警備員を平日（休業日を除く）に半日単位で配置する。区立中学校の登下校時の警備員巡回を、平日（休業日を除く）に実施する。</p> <p>11 実技研修会等の開催（教育指導課）            組体操などの実技講習会や安全な水泳指導のための講習会などを開催し、指導内容の充実を図るとともに、各校に映像資料を提供し、安全管理・指導を徹底する。</p> <p>12 水泳指導補助員の配置（地域学校連携課）            水泳指導に際し、区立小・中学校に必要なに応じて（配当上限あり）水泳指導補助員を配置し、円滑で安全な指導体制を確保する。</p> <p>13 普通救命講習会への参加（教育指導課）            区立小・中学校の教員が消防署の実施する普通救命講習会（AED操作を含む）を受講する際の経費（テキスト代）を負担し、事故等緊急時への教員の対応力の向上を図る。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>安全安心の学校づくり 【続き】</p>	<p>14 運動会における組体操（組体操の要素のある演技を含む）に係る安全の確保（教育指導課） 「学校教育における安全に関わる基本的な考え方ー運動会における組体操（組体操の要素のある演技を含む）実施に係るガイドラインー」（令和3年度改訂版）を活用するとともに、組体操実技講習会（2回）を実施し、子どもの安全の確保、重大事故の未然防止を図る。</p> <p>15 セーフティ教室（非行・犯罪被害防止教育）の実施 （教育指導課、乳幼児教育・保育支援課） 犯罪から児童・生徒を守るため、家庭や地域と連携して、非行・犯罪被害防止教育を推進する「セーフティ教室」を区立小・中学校全校で開催する。 また、区立幼稚園においても、5歳児とその保護者が一緒に参加する講習会を開催する。</p> <p>16 防災教育の充実 （教育指導課、乳幼児教育・保育支援課、災害対策課） 学び舎である区立小・中学校及び幼稚園等が連携し、防災訓練や防災教育を推進するとともに、自然災害等への対応も含めた「学校安全対策マニュアル」に基づく日常的な指導など、教育活動全体において安全指導に取り組む。 防災カードゲーム（世田谷版HUG）を活用した世田谷避難所運営講座など危機管理部と連携した避難所運営訓練等を通して、災害時に子どもたちが自らの安全を守るとともに、学校と地域がともに避難所運営を行うことができるよう防災教育を推進する。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	安全安心の学校づくり <b>【続き】</b>	17 「こどもをまもろう110番」推進運動の支援(生涯学習課) プレート等を作成するとともに、「こどもをまもろう110番」推進運動の協力者が不審者等の行為により被害を被った場合に備え、災害補償保険に加入する。	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	教育デジタル・トランスフォーメーション(教育DX)の更なる推進 (教育DX推進担当課) (事業推進担当課) (教育指導課) (支援教育課)	<p>1 教育DX推進に向けた取組み            児童・生徒1人1台のタブレット端末で学習したデータの利活用による個別最適化された学びの推進や、ICT技術を活用した教職員の働き方改革など、統合型校務支援システムを基軸とした教育におけるデジタル化による変革(教育DX)の実現に向けて取り組む。            また、東京都が進める次世代校務DX環境の共通化に向けた取組を踏まえ、教育ICT基盤の見直しを進める。</p> <p style="text-align: center;"><u>※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策4-2</u></p> <p>2 児童・生徒の情報活用能力の育成            (1) デジタル・シティズンシップ教育指導指針に基づく各学校における情報活用能力育成全体計画の作成            (2) 情報モラル教育の充実            ・小学6年生と中学1年生に対するネットリテラシー醸成講座の実施            ・教員を対象とした児童・生徒のインターネットの利用実態に関する研修の実施</p> <p style="text-align: center;"><u>※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策4-2</u></p>	2,607,022千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	教育デジタル・トランスフォーメーション(教育DX)の更なる推進 <b>【続き】</b>	<p>3 教科指導における情報通信技術の活用</p> <p>(1) デジタル・シティズンシップ教育指導指針に基づく各学校における情報活用能力育成全体計画の作成</p> <p>(2) 教員のICT活用能力の育成            教員を対象とした、ICTを効果的に活用した授業公開や操作研修の実施</p> <p>(3) デジタル教科書・教材の活用推進            デジタル教科書・教材を活用した授業の改善や自宅学習への支援</p> <p>(4) インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実            障害種別や個々の実態に応じたICTの効果的な活用</p> <p>4 保護者への啓発</p> <p>(1) 小学生保護者を対象としたインターネット利用に関する啓発講座を行う。            また、家庭教育学級への講師派遣等を行う。</p> <p>(2) 子どもをインターネットトラブルから守るための啓発資料を作成し、小・中学生の保護者へ周知する。</p> <p>(3) SNS利用の家庭ルール作成の呼びかけを行う。</p> <p>5 学校におけるICT環境の整備</p> <p>(1) ICTを活用した新たな学びの推進            児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末などのICT機器を活用し、自ら学びを考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力を身につけられるよう、探究的な学びを推進する。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	教育デジタル・トランスフォーメーション(教育DX)の更なる推進 <b>【続き】</b>	(2) 学習支援アプリの活用 児童・生徒が自ら課題意識をもって多様な価値観をもつ他者や社会と積極的に関わりながら課題を解決していく探究的な学びや、一人一人の学びを尊重し個別最適な学びを行うためのツールとして、次の学習支援アプリ等を活用する。 ①双方向型学習支援アプリ ②ドリル系学習支援アプリ ③プログラミング教育WEB教材 (3) ICT支援員の配置 ICT操作支援・準備等による教員の負担軽減、研修の充実による教員のスキルの向上、プログラミング教育の推進と授業の内容・指導に関する支援を目的として、ICT支援員を区立小・中学校へ週1回程度の配置に加え、年度当初、年度末の繁忙期には追加配置をする。	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>新たな学びの場の確保（多 様性や個性を認め伸ばす学 びの場づくり） （教育相談課） （施設計画課） （施設整備課） （事業推進担当課） （児童課）</p>	<p>1 世田谷区立学びの多様化学校等の運営 新たに開校した、学びの多様化学校「北沢学園中学校」について、特別な教育課程に基づき、特色ある教育活動を行うとともに、北沢学園中学校内に併設している「ほっとスクール北沢」「子どもの居場所きたっこ」との連携、児童・生徒との交流を図りながら、多様な子どもたちの学び場や居場所として運営する。</p> <p><u>※令和8年度当初予算概要 No.6</u> <u>※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策5－2</u></p> <p>2 魅力ある学校・園づくりモデル校による実践研究 学び舎（学舎）をグループの基点とし、区立小・中学校、幼稚園、保育園と地域が協働して取り組んできた教育活動を活性化し、各学校や地域の特色を生かした教育課程の工夫により、新たな学びの創出に向け、魅力ある学校・園づくりを進める。</p> <p>（令和8年度魅力ある学び舎）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷杜の学び舎      ・駒の学び舎      ・砧の学び舎</li> <li>・巴の学び舎      ・なかたまの学び舎      ・赤松学舎</li> <li>・多摩川の学び舎      ・ようがの学び舎      ・みしまの森学舎</li> <li>・芦花の学び舎</li> </ul> <p>（令和8年度研究校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代田小学校      ・笹原小学校      ・奥沢小学校</li> <li>・尾山台小学校      ・桜町小学校</li> <li>・北沢中学校      ・富士中学校      ・八幡中学校</li> <li>・砧南中学校      ・三宿中学校</li> </ul>	34,197千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	新たな学びの場の確保（多 様性や個性を認め伸ばす学 びの場づくり） <b>【続き】</b>	<p> <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策4-4</a>  <a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）項目1-22</a> </p> <p>           3 新たな学びの場の環境整備            誰もが通いたくなる学校環境の実現のため、北沢学園中学校における            特色ある活動場所の活用状況を踏まえた評価検証を行い、区立学校への            展開を検討する。         </p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	学校への支援と働き方改革 (学校職員課) (教育指導課) (学務課) (地域学校連携課) (教育総務課)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 モデル校における実践事例を踏まえた自主的・自律的な取組みの推進 働き方改革推進プランにおける伴走支援校での伴走支援・調査・分析の実施や、先進的な取組みの全校への共有、研修の実施等により、区内のすべての学校における自主的・自律的な働き方改革の取組みをより一層推進していく。</li> <li>2 区独自教員の配置による教育の質の向上               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 小学校高学年における教科担任制の導入 一人の教員が特定の教科を受け持ち、複数の学級で指導することで、担当教科数・授業時数が削減し、より深く掘り下げた教材研究や教科特有の指導法の習熟を可能とする。</li> <li>(2) 新人育成及び緊急対応の強化 配置先の学校を固定しない教員を「学級経営支援教員」として配置し、巡回しながら新人の育成を担当するとともに、教員の欠員などの緊急時に備えて区費講師を任用し、該当校に配置して担任業務を補佐し、安定的かつ持続可能な学級運営を推進する。</li> </ol> </li> <li>3 配慮を要する児童・生徒への支援の拡充 (主要事務事業「インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実」で後述)</li> </ol>	578,623千円 (配慮を要する児童・生徒への支援の拡充(後述)分を除く。)

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	学校への支援と働き方改革 【続き】	<p>4 児童・生徒及び保護者対応に関する支援体制の強化（教育支援チームの充実） 心理や法律、学校経営など専門的立場から学校に対して助言・援助を行う「教育支援チーム」を充実させ、暴力行為やいじめ等の問題を適切に解決するとともに、保護者等からの問い合わせ等へ円滑に対応することができるよう学校を支援する。</p> <p>5 学校徴収金事務の負担軽減 区立小・中学校において、児童・生徒が学校を通じて購入する教材等の学校徴収金について、インターネット経由で利用する徴収金集金サービスを活用して、教職員の負担軽減を図る。 令和7年度は先行実施校11校で実施し、現金の取扱いや教材等に関する事業者への支払い、会計報告、保護者への督促などの業務の削減効果が認められたため、令和8年度から、小・中学校全校にて実施する。</p> <p><u>※新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）項目3-6</u></p> <p>6 文書管理システムの事務負担への対応 (1) 新任及び区外から転任の副校長・事務職員に対する学校文書管理システムの研修を実施する。 (2) 令和8年度当初の一定期間、学校文書管理システムヘルプデスクの開設時間を19時まで延長する。 (3) 文書事務に関する現行のマニュアルに加え、FAQ等学校現場ですぐに参照できる簡易的なマニュアルの整備を行う。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	学校への支援と働き方改革 <b>【続き】</b>	<p>7 学校と地域を結ぶコーディネーター役の機能の拡充・学校を支える仕組みの再構築</p> <p>令和8年4月より「学校運営委員会」「学校関係者評価委員会」「学校協議会」「学校支援地域本部」の会議体や機能を整理・統合し、「学校運営協議会」とすることとした。今後、地域住民やまちづくりセンターなどが加わることで、学校や地域課題の解決に向けた持続可能な運営体制を構築し、「地域コミュニティづくりに貢献できる学校」を目指すために、教育委員会による伴走支援を行っていく。</p> <p style="text-align: center;"><u>※令和8年度当初予算概要 No. 8</u></p> <p>8 中学校部活動の地域連携・地域移行の推進</p> <p>中学校部活動の地域移行（令和7年度より地域展開へ名称変更）が地域の多様な主体による持続可能性のある活動となるよう、また、将来にわたり子どもたちが地域でスポーツや文化・芸術に親しむことができるように、環境整備を進める。</p> <p>部活動の地域連携（地域人材の部活動への参加）を基本とし、教育委員会、スポーツ振興財団、学校における新たな役割分担のもとでの部活動運営への移行を進める。部活動のスケジュール管理や連絡、活動時における安全管理、部活動支援員の配置調整・活動実績管理など、これまで顧問教員が担ってきた部活動運営に係る業務を委託し、委託対象校を令和7年度の玉川中学校1校から9校に拡大する。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>学校への支援と働き方改革 【続き】</p>	<p>地域の様々な団体が運営・実施主体となり、子どもの活動の機会を確保する地域クラブ活動についても、委託対象を令和7年度の8クラブから9クラブに拡大する。</p> <p><u>※令和8年度当初予算概要 No. 9</u> <u>※新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）項目1-23</u></p> <p>9 小学校における登校時間前の児童の見守り 各学校の登校時間が学校ごとに異なり、保護者の出勤時間等に合わせ、登校時間よりも前に登校する児童がいるため、教員に負担をかけずに、登校時間前に登校する児童を見守る仕組みの構築を進める。 令和8年度はモデル校2校に16校を追加した計18校で実施する。 引き続き、実施校での検証を行い、学校との調整を進め、次年度の実施校の拡大へつなげていく。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	学校への支援と働き方改革 【続き】	<p>10 教育事務センターの開設</p> <p>教育委員会事務局及び学校事務職員の内部事務を段階的にセンターへ集約し、効率化することにより、教育委員会事務局における事務負担軽減とコア業務への集中化を図る。あわせて、学校の内部事務の手法も見直し、効率化、適正化を図ることで、学校事務職員の負担を軽減し、現在、教員が担っている事務の一部を学校事務職員に分担することを検討する等、教員の事務負担軽減に繋げる。</p> <p>令和8年度においては、センター開設に向けた基礎的取組みとして、教育委員会事務局内の一部業務を対象に業務量調査等を実施するとともに、業務内容の整理・分析を行い、集約可能な業務の抽出及びセンターの機能や運営方法の検討を進める。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	教育における保護者の負担 軽減施策 (学校健康推進課)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校給食費等の保護者負担の軽減               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校給食費無償化                    区立小・中学校の児童・生徒の学校給食費無償化を継続する。無償化の継続に伴い、アレルギー等の事情により、弁当を持参している児童・生徒の保護者、特別支援学校に通う児童・生徒の保護者に対して支援を行う。</li> <li>(2) 給食用食材費高騰への対応                    学校給食費単価の13%増額した金額で区立小・中学校の給食費を改定する。</li> </ol> </li> <li>2 給食室改修工事に伴う給食停止期間中の保護者への支援                東玉川小学校               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 家庭からの弁当持参等にかかる負担に対し、保護者に協力金を交付する(児童一人につき1日あたり小学校752円)。</li> <li>(2) 希望する家庭が民間事業者の弁当を注文することができるよう弁当事業者登録制度を実施する。</li> </ol> </li> </ol>	3,936,623千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	乳幼児教育・保育の充実 (乳幼児教育・保育支援課)	<p>1 乳幼児教育支援センターの取組 乳幼児教育支援センターを中心に、乳幼児期における教育・保育の充実・推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アプローチ・スタートカリキュラムの実施及び「架け橋プログラムの推進」に向けた取り組み</li> <li>・専門人材（実践充実コーディネーター、乳幼児教育アドバイザー）の派遣</li> <li>・乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業の実施</li> <li>・世田谷区教育・保育実践コンパスの普及促進</li> <li>・学び舎の活用等による保・幼・小・中の連携促進</li> <li>・幼稚園教諭・保育士等の人材育成・研修の実施</li> <li>・医療的ケア児への対応などインクルーシブな教育・保育の推進</li> <li>・乳幼児の保護者等を対象とした講座等による家庭教育の支援の取組み</li> </ul> <p>※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策1－3</p> <p>2 区立幼稚園・認定こども園における預かり保育の実施 保護者の就労形態の多様化等に伴う子育て支援として、区立幼稚園・認定こども園（8園全園）において、預かり保育を実施する。また、集約化園における預かり保育の機能拡充に向けた調整を行う。</p>	102,109千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	乳幼児教育・保育の充実 【続き】	<p>3 区立幼稚園集約化等計画の推進</p> <p>「区立幼稚園集約化等計画」（令和4年8月）、「同計画の一部見直し（令和7年7月）」に基づき、区立幼稚園の段階的な集約化に向けて準備を進めるとともに、保護者等のニーズの多様化に対応するため、3年保育の導入、長期休業期間中の預かり保育の実施、預かり保育の時間延長等、区立幼稚園等の機能充実に向けた調整や保護者等への説明を進める。</p> <p>また、各地域における幼児教育施設の状況などを踏まえ、必要に応じて計画の見直し等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区立桜丘幼稚園と区立松丘幼稚園の集約化及び移転に向けた調整</li> <li>・ 区立中町幼稚園と区立三島幼稚園の集約化及び移転に向けた調整</li> <li>・ 区立多聞幼稚園における3年保育の発展に向けた取り組み</li> <li>・ 区立砧幼稚園の認定こども園化（砧小学校との複合施設化に伴う改築）に係る仮設園舎への移転及び諸調整</li> <li>・ 区立給田幼稚園の改築に向けた整備方針及び基本構想の策定</li> <li>・ 区立八幡山幼稚園の今後の方針に関わる調整や検討</li> </ul>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	学校給食の充実、給食のアレルギー対応 (学校健康推進課)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校給食の充実               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特色ある給食活動                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある給食活動(リクエスト給食、セレクト給食等)を実施する。</li> <li>・世田谷産農産物の学校での利用拡大に向けて、関係部署などと連携して取り組む。</li> </ul> </li> <li>(2) 有機農産物の活用                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機米を使用した給食を年11回、有機野菜を使用した給食を年3回実施する。有機米及び有機野菜の購入代金の一部は公費負担する。</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2 給食の食べ残し削減に向けた取組み               <p>各学校において実施した給食の食べ残し削減に向けた効果的な取組みを全校へ共有するなど、給食の食べ残し削減に向けた取組みを促進する。</p> </li> <li>3 給食のアレルギー対応の取組み               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 給食の誤配・誤食を防ぐため、小・中学校へアレルギー対応給食専用の色付き食器・トレイを配布する(82校)。</li> <li>(2) 専門医を招いて教職員向けの食物アレルギー研修会を開催する(6月予定)。</li> <li>(3) 原因食物の除去食対応や「アレルギー疾患への対応のてびき」に基づき対応を行っていく。</li> </ol> </li> </ol>	222,621千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	学校給食の充実、給食のアレルギー対応 <b>【続き】</b>	4 給食室改修工事による施設・設備の改善 (1) 老朽化等への対応を図るため、給食室の改修工事を実施する。 東玉川小学校 (2) 中学校自校調理化を図るため、給食室の新設改修工事を実施する。 緑丘中学校、芦花中学校	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	教育環境の整備 (施設計画課) (施設整備課) (教育総務課)	<p>1 学校改築、改修の取組み</p> <p>世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂(第2期)の取組み方針のもと、学校施設の老朽化への対応として、学校施設長寿命化計画一部改訂に基づく計画的な学校の改築、改修に取り組む。</p> <p>今後、年3校改築を基本として(各校の築年数を基本として、学習環境の確保や学校プールの共同利用、ハザードリスク、都市計画道路等の整備の観点も考慮)計画的な施設更新を行っていく。</p> <p>また、児童・生徒数の増加や、設備の保全等計画的に学校の改修を推進する。</p> <p>さらに、地球温暖化対策としての学校施設のZEB化や法令改正に伴う一層のバリアフリー化、暑熱対策、LED照明化、トイレの洋式化、学級増への対応、特別支援学級の地域偏在の解消など諸課題も併せて関係部署と検討を進め、児童・生徒の良好な教育環境を整備する。</p>	15,413,577千円 (繰越明許費 1,614,636千円 含む)

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算																										
	教育環境の整備 <b>【続き】</b>	(1) 改築 <table border="1" data-bbox="734 432 1485 994"> <tr> <td>瀬田小</td> <td>校庭整備工事</td> </tr> <tr> <td>砧小・砧幼</td> <td>実施設計、仮設校舎整備</td> </tr> <tr> <td>八幡小</td> <td>基本構想</td> </tr> <tr> <td>深沢小</td> <td>基本構想</td> </tr> <tr> <td>世田谷小</td> <td>整備方針</td> </tr> <tr> <td>玉川小</td> <td>整備方針</td> </tr> <tr> <td>八幡中</td> <td>既存校舎改修工事</td> </tr> <tr> <td>弦巻中</td> <td>改築工事</td> </tr> <tr> <td>奥沢中</td> <td>既存校舎解体工事、改築工事</td> </tr> <tr> <td>松沢中</td> <td>基本設計</td> </tr> <tr> <td>梅丘中</td> <td>基本構想</td> </tr> <tr> <td>砧中</td> <td>基本構想</td> </tr> <tr> <td>駒沢中</td> <td>整備方針</td> </tr> </table>	瀬田小	校庭整備工事	砧小・砧幼	実施設計、仮設校舎整備	八幡小	基本構想	深沢小	基本構想	世田谷小	整備方針	玉川小	整備方針	八幡中	既存校舎改修工事	弦巻中	改築工事	奥沢中	既存校舎解体工事、改築工事	松沢中	基本設計	梅丘中	基本構想	砧中	基本構想	駒沢中	整備方針	
瀬田小	校庭整備工事																												
砧小・砧幼	実施設計、仮設校舎整備																												
八幡小	基本構想																												
深沢小	基本構想																												
世田谷小	整備方針																												
玉川小	整備方針																												
八幡中	既存校舎改修工事																												
弦巻中	改築工事																												
奥沢中	既存校舎解体工事、改築工事																												
松沢中	基本設計																												
梅丘中	基本構想																												
砧中	基本構想																												
駒沢中	整備方針																												

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法			8年度当初予算															
	教育環境の整備 【続き】	(2) 改修 <table border="1" data-bbox="730 432 1767 1233"> <thead> <tr> <th data-bbox="730 432 1106 475">小学校</th> <th data-bbox="1106 432 1429 475">中学校</th> <th data-bbox="1429 432 1767 475">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="730 475 1106 603">上北沢、経堂、桜町、九品仏、等々力、中町、玉堤、祖師谷、船橋</td> <td data-bbox="1106 475 1429 603">玉川</td> <td data-bbox="1429 475 1767 603">外壁改修</td> </tr> <tr> <td data-bbox="730 603 1106 730">中里、代田、池尻、用賀、八幡山、砧南、下北沢、千歳台、桜、東玉川</td> <td data-bbox="1106 603 1429 730">桜木、用賀、砧、船橋希望、瀬田、緑丘、尾山台</td> <td data-bbox="1429 603 1767 730">内部改修（学級増、給食室改修等含む）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="730 730 1106 815">塚戸</td> <td data-bbox="1106 730 1429 815">駒留、八幡、緑丘、三宿</td> <td data-bbox="1429 730 1767 815">トイレ改修</td> </tr> <tr> <td data-bbox="730 815 1106 1233">三宿、世田谷、駒沢、弦巻、八幡、東深沢、東玉川、桜町、塚戸、明正、八幡山、給田、千歳、喜多見、千歳台 （三宿、旭、松原、弦巻、松丘、池尻、笹原、尾山台、東玉川、九品仏、等々力、祖師谷、明正、八幡山、千歳、武蔵丘）</td> <td data-bbox="1106 815 1429 1233">（桜丘、北沢、桜木、富士、八幡、玉川、深沢、尾山台、用賀、東深沢、烏山、千歳、芦花、砧南、喜多見、三宿、世田谷）</td> <td data-bbox="1429 815 1767 1233">エアコン改修 （ ）内は 体育館エアコン増設</td> </tr> </tbody> </table>			小学校	中学校	内 容	上北沢、経堂、桜町、九品仏、等々力、中町、玉堤、祖師谷、船橋	玉川	外壁改修	中里、代田、池尻、用賀、八幡山、砧南、下北沢、千歳台、桜、東玉川	桜木、用賀、砧、船橋希望、瀬田、緑丘、尾山台	内部改修（学級増、給食室改修等含む）	塚戸	駒留、八幡、緑丘、三宿	トイレ改修	三宿、世田谷、駒沢、弦巻、八幡、東深沢、東玉川、桜町、塚戸、明正、八幡山、給田、千歳、喜多見、千歳台 （三宿、旭、松原、弦巻、松丘、池尻、笹原、尾山台、東玉川、九品仏、等々力、祖師谷、明正、八幡山、千歳、武蔵丘）	（桜丘、北沢、桜木、富士、八幡、玉川、深沢、尾山台、用賀、東深沢、烏山、千歳、芦花、砧南、喜多見、三宿、世田谷）	エアコン改修 （ ）内は 体育館エアコン増設	
小学校	中学校	内 容																		
上北沢、経堂、桜町、九品仏、等々力、中町、玉堤、祖師谷、船橋	玉川	外壁改修																		
中里、代田、池尻、用賀、八幡山、砧南、下北沢、千歳台、桜、東玉川	桜木、用賀、砧、船橋希望、瀬田、緑丘、尾山台	内部改修（学級増、給食室改修等含む）																		
塚戸	駒留、八幡、緑丘、三宿	トイレ改修																		
三宿、世田谷、駒沢、弦巻、八幡、東深沢、東玉川、桜町、塚戸、明正、八幡山、給田、千歳、喜多見、千歳台 （三宿、旭、松原、弦巻、松丘、池尻、笹原、尾山台、東玉川、九品仏、等々力、祖師谷、明正、八幡山、千歳、武蔵丘）	（桜丘、北沢、桜木、富士、八幡、玉川、深沢、尾山台、用賀、東深沢、烏山、千歳、芦花、砧南、喜多見、三宿、世田谷）	エアコン改修 （ ）内は 体育館エアコン増設																		
<a href="#">※令和 8 年度当初予算概要 No.10</a>																				

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	教育環境の整備 <b>【続き】</b>	2 学校施設包括管理業務委託の導入 学校改築に注力できる職員体制の整備及び施設の適切な維持管理等の実現のため、令和6年11月に策定した世田谷区学校施設包括管理業務委託実施方針に基づき、令和8年4月より学校施設包括管理業務委託を開始する。 (1) 期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間) (2) 対象校 97施設(区立小・中学校及び幼稚園(6園)※) ※1施設内に同居している三島・中町幼稚園と松丘・桜丘幼稚園はそれぞれ1施設として計算 (3) 対象業務 ①マネジメント業務(施設巡回点検・内製修繕、コールセンター設置による不具合相談受付、他提案業務) ②維持管理業務(保守点検・清掃・植栽管理等) ③修繕業務(税込500万円未満の修繕等不具合対応業務)	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算				
	教育環境の整備 <b>【続き】</b>	<p>(4) 導入の目的及び効果            学校施設の維持管理や修繕業務等を包括的に委託することにより、優れた民間のノウハウを活用し、業務水準の均質化や維持管理の質の向上及び業務の効率化を図るとともに、区職員の学校改築等に注力できる体制の構築を図る。また、導入にあたっては、施設の保守や修繕実績が豊富な地域事情に精通した区内事業者を活用することで、地域経済の活性化を図る。</p> <p>導入後においては、業務の適正かつ着実に実施するため、モニタリング及び評価を行う。また、定期的に履行確認及び評価し、把握した課題について委託先と協議を行い、継続的に改善を図る。</p> <p>3 「世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）」において令和9年度までに施設更新に着手する学校（11校）及び令和6年度以前に着手し更新中の学校（3校）の計14校を寄附対象校とし、学校改築に伴う学校を指定した寄附募集を行う。</p> <table border="1" data-bbox="781 1066 1724 1197"> <thead> <tr> <th data-bbox="781 1066 1256 1110">小学校</th> <th data-bbox="1256 1066 1724 1110">中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="781 1110 1256 1197">砧、八幡、深沢、世田谷、玉川、烏山</td> <td data-bbox="1256 1110 1724 1197">弦巻、奥沢、松沢、梅丘、砧、駒沢、太子堂、瀬田</td> </tr> </tbody> </table>	小学校	中学校	砧、八幡、深沢、世田谷、玉川、烏山	弦巻、奥沢、松沢、梅丘、砧、駒沢、太子堂、瀬田	
小学校	中学校						
砧、八幡、深沢、世田谷、玉川、烏山	弦巻、奥沢、松沢、梅丘、砧、駒沢、太子堂、瀬田						

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	キャリア・未来デザイン教育の推進及び個に応じた学習支援の充実 (教育指導課) (事業推進担当課) (乳幼児教育・保育支援課) (教育DX推進担当課) (災害対策課)	1 キャリア・未来デザイン教育の推進 幼児教育と義務教育を一体的に捉え学び舎のつながりなどを活用して「キャリア・未来デザイン教育」を展開する。 (1) せたがや探究的な学びの推進 ①教職員の研修・研究及び学校への支援 (事業推進担当課) 区立小・中学校が、就学前教育との接続も含め義務教育9年間を通して質の高い学校運営や教育活動を実現するため、「せたがや探究的な学び」、「キャリア教育」、「非認知能力の育成」を核とした教職員の研修・研究、学校への支援体制を充実する。 ②問題解決能力の定着に向けた取組み (教育指導課) 区立小・中学校各校では、「世田谷区教育振興基本計画」に基づいて教育課程を編成し、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に判断・行動し、より良く問題を解決する能力を身に付けられるように、「せたがや探究的な学び」を推進する。また、区立中学校における新聞を活用した朝学習など、生徒の基礎的・基本的な力などを育む取組みを推進する。 ア 土曜講習会の実施 都立高等学校共通入試に向けた問題演習及び基礎的学力の向上を目的に、土曜講習会を学期以降にオンラインで実施する。(中学3年生希望者対象) イ 新聞を活用した教育活動 「16 読書力の向上」参照 ウ 小学校放課後学習支援の実施 基礎的な学力について支援を要する児童を対象に、区費講師による小学校放課後学習支援を区立小学校で実施する。	95,134千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	キャリア・未来デザイン教育の推進及び個に応じた学習支援の充実 <b>【続き】</b>	(2) 自身の変容や成長を自己評価できる取組みの推進 (教育指導課) ①キャリア教育の推進 全区立小・中学校でキャリア教育担当教員を定め、キャリア教育を推進する。区立小学校新1年生にキャリア・パスポート用クリアファイルを配付するとともに、活用方法を研究し、好事例を区立小・中学校へ展開する。 キャリア教育普及啓発のためのリーフレットを作成、配付する。 区立中学校において、区内事業者等の協力を得るなどして、3日間の職場体験活動を実施する。 ②特色ある学校づくり推進事業 学校が作成する事業計画書を 基に、キャリア・未来デザイン教育を推進するための事業、国際理解教育や農作業体験などを「特色ある学校づくり推進事業」として支援する。 ※令和7年度の実践例 ア 日本の伝統・文化理解教育の推進 イ 米づくりをしよう ウ 野鳥観察をしよう エ 多文化共生の社会づくり  <u>※世田谷区実施計画の推進状況(令和8年3月) 施策4-1</u>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	キャリア・未来デザイン教育の推進及び個に応じた学習支援の充実 <b>【続き】</b>	<p>2 個に応じた学習支援の充実</p> <p>(1) 少人数教育の推進（教育指導課）            個に応じた、きめ細かい指導を充実させることで、児童・生徒の確かな学力の定着を図る少人数教育を推進する。小・中学校へ講師を配置し、複数の教員によるティーム・ティーチングや少人数による学習、習熟度別学習等を実施する。            学校の計画を審査して時間数等を決定し、講師を派遣する。            令和8年度対象校                小学校 61校                中学校 29校中27校</p> <p>(2) 個別最適な学びの実現に向けた取組みの推進（専科指導のための区費講師の充実）（教育指導課）            小学校の専科2名配置校に対して、専科の授業を担当する区費講師を配置し、より専門性の高い授業を行い、専科指導の充実を図る。            また、講師の配置により教員の持ち時間を軽減し、学校の働き方改革を推進する。            令和8年度対象校 13校</p>	



## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	学校評価システムの改善・ 充実 (地域学校連携課)	<p>令和8年度から、学校による自己評価に基づき、学識経験者、地域住民、保護者等により構成された学校運営協議会において、学校関係者評価を行い、学校運営や教育活動について、教職員による自己評価の結果及びそれを踏まえた改善方策などを基に評価を行う。</p> <p>学校は、評価結果および評価結果に対する改善策の策定、その実施状況を教育委員会に報告するとともに、ホームページなどにより適宜公表して持続的な学校改善につなげる。</p> <p>教育委員会は、評価結果などを踏まえて、学校に対する支援や条件整備などを行い、区立学校の質の向上を図っていく。</p>	91,470千円 (学校運営協議 会再掲)

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	教科「日本語」の取組み (教育指導課)	<p>1 教科「日本語」の授業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1・2年生 週1時間の授業</li> <li>・小学校3～6年生、中学校</li> </ul> <p>各学校の特色や実態に合わせて、年間18時間～35時間の授業時数</p> <p>2 教科「日本語」教科用図書の作成等</p> <p>業務委託により教科用図書の編集、印刷製本、デジタル補助教材の保守、著作権管理業務、区立小・中学校等への納品及び旧版の回収を実施する。</p> <p>3 教科「日本語」の在り方検討</p> <p>国の学習指導要領改訂の流れを注視しながら、教科「日本語」の指導法や探究的な学びとの関連も含め、世田谷区教育研究会の教科「日本語」研究部会と連携して引き続き教科「日本語」の在り方について研究を進める。</p>	18,298千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	教員の資質・能力の向上に向けた支援 (事業推進担当課)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教職員研修の実施              教員の専門性を高め、資質を向上するため各種研修を実施する。              (1) 職層研修(園長・校長研修、副園長・副校長研修等)              (2) 必修研修(中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、3年次研修、2年次研修、1年次(初任者)研修等)              (3) リーダー・担当者研修(教務主任研修、生活指導研修、研究主任研修、セカンドステップ研修等)              (4) 教育課題等研修(STEAM教育研修、LEARN連携研修等)              (5) 夏季教育課題研修(ひらめく学び研修、夏季ICT活用研修等)</li> <li>2 教員国内派遣研修              区立小・中学校教員等を、国内に派遣し、現地の学校の視察や教員等との協議等を通して、多様な指導法を身に付けるとともに、教育に対する視野を広げる。              ・国内派遣              派遣先：秋田県大館市              派遣期間：6月(予定)</li> </ol>	7,266千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	健やかな心身の育成 (教育指導課) (学校健康推進課) (学務課) (事業推進担当課) (地域学校連携課) (教育相談課) (スポーツ推進課)	1 心と体の健康づくり (教育指導課) (1) 運動習慣が定着するための取組みの推進 (教育指導課) ①教育課程検討委員会における検討 世田谷区教育課程検討委員会において、区立学校の児童・生徒の体力向上・健康推進のための取組みについて検討する。 ②運動習慣定着事業への支援 「特色ある学校づくり推進事業」として、各小・中学校の事業計画に基づく「心と体の健康づくりに資する事業」の実施を支援する。  (2) 健康で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育てる取組み及び心と体の健康づくりの取組みの推進 令和8年度は20の園、学校を「アスリート派遣事業」実施校として指定するほか、区立幼稚園、小・中学校におけるスポーツとの多様な関わり方の機会を確保する。 ①小学校体育授業ドリームパートナースクールの指定 (事業推進担当課) 体育指導に苦手意識のある教員を対象として、専門的知見を有する近隣大学機関と連携し、教員の資質・能力を向上する研究を推進すると共に、児童の運動や体育授業に対する情意の維持・向上を図り、その成果を普及する。	240,250千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	健やかな心身の育成 <b>【続き】</b>	<p>②子ども駅伝の実施（スポーツ推進課）            スポーツの基礎である「走る」ことを通じ、子どもの基礎体力の向上やスポーツの振興を図ることを目的に、スポーツ推進部と連携して「世田谷子ども駅伝」を開催する。</p> <p>○実施予定日            令和8年12月6日（日）</p> <p>○会場            総合運動場陸上競技場</p> <p>※参考＝令和7年度実施状況            実施日：令和7年12月7日（日）            当日参加者数：約425名            参加チーム数</p> <p>小学生の部       ： 38チーム            小・中学生の部： 18チーム            中学生の部       ： 29チーム</p> <p>(3) 健康教育に関わる取組みの推進（学校健康推進課、教育指導課）            学校、家庭、地域、保健福祉等の関係機関等の連携を強化し、教員の理解促進や啓発、相談支援等に取り組み、思春期のこころの健康づくりのための取組みを進める。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	健やかな心身の育成 <b>【続き】</b>	<p>(4) 児童・生徒が相談しやすい環境づくり（教育相談課）            支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応に繋げられるよう、定期的に開催するスクールカウンセラー連絡会において相談ケースの報告及び共有を行い、事例検討等を通じて知見を積み重ね、学校における教育相談機能・体制の充実を図る。</p> <p>2 食育の推進（学校健康推進課、教育指導課）</p> <p>(1) 食育の取組み            食事のマナーや食文化の継承、食料の生産・流通・消費などについて習得し、望ましい食習慣につなげていく。</p> <p>(2) 給食の食べ残し削減に向けた取組み及び有機農産物の活用その他の取組み            「8 学校給食の充実、給食のアレルギー対応」参照</p> <p>3 児童・生徒が体験・体感する機会の充実（学務課）</p> <p>(1) 移動教室の実施            豊かな自然環境のもと、体験学習や集団生活を通じて、心身を鍛え、豊かな人間性を培う。            川場移動教室（小5）※            日光林間学園（小6）            河口湖移動教室（中1）</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	健やかな心身の育成 <b>【続き】</b>	<p>※全国的に野生のクマによる被害が増加しており、移動教室等の実施地域周辺においてもクマの出没が報告されている。こうした状況を踏まえ、児童・生徒の安全確保に万全を期するため、「移動教室等におけるクマ対策基本方針」を策定した。</p> <p>※放射線量の測定結果や専門家による線量評価の結果を踏まえ、安全性に問題はないと判断し、実施する。</p> <p>(2) 学校飼育動物を通じた体験・体感する機会の充実            子どもたちが、小動物とのふれあいなどを通じて、「実物」に触れ、感じることで豊かな情操を養う。            動物飼育支援活動モデル事業            小学校5校（多聞、松原、上北沢、中丸、東玉川）</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 環境政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	持続可能な開発のための教育（E S D）の推進及び環境に配慮した学校づくり （教育指導課） （気候危機対策課） （清掃・リサイクル推進課） （施設整備課）	1 持続可能な開発のための教育（E S D）の推進 （1）環境・エネルギー教育の推進（教育指導課） 児童・生徒が、日々の学習活動や学校生活の中で「地球環境に配慮した行動」を自主的・主体的に実践できるよう、省エネルギー、省資源、リサイクル、美化・緑化等の活動に取り組む。 （2）環境出前授業の実施等 ①環境出前授業の実施（気候危機対策課） 大学生等の「環境への高い意識を持つ若者」が、さらに次の世代となる児童へ地球環境について伝える場として、生活の身近なテーマを題材に、地球環境のことを学ぶ環境出前授業を実施する。また、民間企業等が実施する環境出前授業を取りまとめ、区立小学校へ情報提供し、各学校からの依頼に応じて講師を派遣する。 ②ごみの減量・リサイクルの促進（清掃・リサイクル推進課） 小学4年生向けのごみの減量やリサイクルに関するリーフレット「できることからごみへらし！」を授業で活用するなど、関係機関と連携し、環境・エネルギー教育を推進する。  2 環境に配慮した学校づくり（施設整備課） 学校施設の改築及び大規模改修時に、省エネルギー機器等の導入や再生可能エネルギーの活用等により、Z E B化の実現に取り組む。 また、改修時を捉え、体育館照明L E D化改修等により環境に配慮した施設整備に取り組むとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するグリーンインフラを取り入れた施設整備を進める。  ※令和8年度当初予算概要 No. 10	66,753千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	読書力の向上 (教育指導課) (中央図書館)	<p>1 情報を読み取り表現する力の育成 (教育指導課) 新聞を教材として活用した教育活動 (N I E) を全区立中学校で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学 2 年生 (朝学習) 新聞社説を活用し、情報を読み取り自分の考えを表現する力を高める。</li> <li>・ 中学 3 年生 各クラスへ新聞を配付し、新聞を通じて情報を読み取る力や情報を得る意欲を育む。</li> </ul> <p>2 児童・生徒の読書活動等の支援 (学校図書館支援業務) (教育指導課、中央図書館)</p> <p>(1) 学校図書館管理システムの活用 学校図書館管理システムの活用により、図書の貸出返却業務の効率化を進める。</p> <p>(2) 区立図書館との連携等 区立図書館との連携や情報交換を推進し、調べ学習用資料や学級文庫への貸出支援を充実させるとともに、世田谷区電子書籍サービスの区立小・中学校内での利用を開始する。(6月～ID配布予定)</p> <p>(3) 学校図書館における電子図書館の導入検討 児童・生徒の読書活動等を支援するため、学校図書館への電子書籍コンテンツの導入に向けた研究に取り組む。</p>	527,899千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	読書力の向上 【続き】	<p>3 読書力の向上に向けた取組み（教育指導課）            生徒の本への興味を高め、読書力の向上を図るため、区立中学校教員の研究会と連携し、区立中学校全校でビブリオバトル（知的書評合戦）を実施            本選：令和8年8月（予定）</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 (教育指導課) (学務課) (教育総務課) (文化・国際課)	1 英語教育の推進 (教育指導課) (1) 実践的なコミュニケーション能力の育成 (教育指導課) ①外国人英語教育指導補助員 (ALT) の派遣 ア 児童が、直接英語に接しながら、その国の遊びや伝統などの文化を学び、国際理解を深めるために、区立小学校全校 (1～4年生の外国語活動及び5～6年生の外国語対象) にALTを派遣する。 イ 生徒が、外国人から生きた英語を学習し、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を身に付けるため、区立中学校全校にALTを派遣する。 ウ 生徒が、日常的に英語によるコミュニケーションをとり、英語による実践的コミュニケーション能力や「話す(スピーキング)」能力を高めることのできる環境づくりを行うため、英語の授業だけでなく他の教科等 (技術・家庭・体育・美術等の授業、昼休み、給食、放課後、部活動) にも区立中学校全校に派遣したALTを活用する。 ②英語体験出張教室 英語教育を推進するため、区立小学校4年生を対象に、各学校を外国人指導員が訪問し、体育館等で英語体験出張教室事業を行う。	1,254,705千円

# 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 <b>【続き】</b>	<p>③オンライン英会話            令和8年度より、一人1台配布タブレットを活用した、ネイティブスピーカーとのマンツーマンによる学習内容に応じたオンライン英会話を開始し、外国人との会話への不安感・抵抗感を軽減するとともに、学習意欲の向上及びスピーキング・リスニングスキルの向上を図る。            対象：区立小学校5年生 年4回、区立小学校6年生 年10回</p> <p>④AI英会話+オンライン国際交流            令和8年度より、区立中学校全学年の外国語学習において、授業時間や朝学習、自宅学習でAIを導入し、スピーキング内容の評価を通して「英語を話す」ことに慣れることを目指していく。            併せて、海外の対同年代の生徒とのオンライン国際交流を、中学1年生及び中学2年生を対象に年2回実施する。</p> <p>(2) 各小・中学校の英語教育の支援（教育指導課）            上記（1）の取組みのほか、授業の準備、授業における児童への英語でのコミュニケーションの補助などを行うため、区立小学校5・6年生に英語活動支援員を委嘱する。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 【続き】	<p>2 国際理解教育の推進</p> <p>(1) 海外派遣・受入事業の実施（教育指導課、文化・国際課）</p> <p>①中学生海外派遣事業</p> <p>区立中学校2年生の生徒を派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カナダ（ウィニペグ市）9月17日～9月27日</li> <li>・オーストリア（ウィーン市）10月16日～10月23日</li> <li>・オーストラリア（バンバリー市）11月5日～11月13日</li> <li>・アメリカ（オレゴン州ポートランド市）9月28日～10月8日</li> </ul> <p>②小中学生受入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートランド中学生（5月）</li> <li>・バンバリー小学生（9月頃）</li> <li>・ウィニペグ中学生（2月頃）</li> </ul> <p>(2) 国内での体験事業等の実施（教育指導課）</p> <p>①テンプル大学と連携した「日本でできる小中学生の国内留学プログラム」</p> <p>テンプル大学と連携した「日本でできる小中学生の国内留学プログラム」参加者への助成事業を実施する。</p> <p>学校で習う教科のほか、環境やインターネットなどの課題をテーマに、テンプル大学の講師や学生と交流しながら、英語漬け体験を行う。</p> <p>対象：区立小学校5年生 100名 区立中学校2年生 40名</p> <p>日程：小学校：令和8年8月5日～7日 中学校：令和8年8月17日～19日</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 <b>【続き】</b>	<p>②オンライン海外交流            対話を通じて国際理解やコミュニケーション能力の向上を目的にWEB会議システムを利用して海外の同年代の子ども達と交流を図るオンライン海外交流事業を実施する。            対象：区立小学校5・6年生 90名            区立中学校1～3年生 90名</p> <p>③国内ホームステイ            令和8年度より、関東に住む外国人宅でのホームステイ体験を開始し、多様な文化や生活に触れる機会を通して自国を含めた文化理解を促進する。            対象：区立小学校5年生 20名</p> <p>④国内英語謎解きまち歩き            令和8年度より、区内で区内在住外国人とチームを組み、ミッションをクリアしていく探求型フィールドワークを開始し、実践的なコミュニケーションを通じた多文化共生・異文化理解を深める。            対象：区立小学校5年生 100名</p> <p>(3) 世田谷遊びと学びの教育基金（教育指導課、教育総務課）            多様な「遊びと学び」の研究及び実践に係る施策の実施や、海外教育交流事業、その他の教育に係る事業へ、各児童・生徒が参画しやすい環境を整え、区立学校の魅力をより高めるとともに、今後の施策展開においてより計画的な財源確保を図れるよう、取組みを進める。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 <b>【続き】</b>	3 日本語支援及び生活基盤の充実 (1) 帰国・外国人児童・生徒を対象とした教育や相談指導の充実及び通訳の派遣(学務課) ①日本語指導員の学校派遣 区立小・中学校に就学する外国人等児童・生徒に、日本語指導員を派遣する。 ②日本語通訳者の派遣 日本語が話せない保護者を対象に、学校行事等に対応できるように通訳者を派遣する。 ③帰国・外国人児童・生徒教育の推進 外国人及び帰国した児童・生徒が、早期に日本の学校生活に順応することができるように、教育活動の支援や相談指導を行う。 ○帰国・外国人教育相談室(梅丘中学校内) 支援校：梅丘中学校 上北沢・八幡・千歳小学校 ア 訪問指導・通級指導 日本語習得の不十分な児童・生徒に対して、在籍校での訪問指導(小学生対象)、帰国・外国人教育相談室での通級指導(中学生対象)による個別指導を実施。 イ 補習教室 小・中学生を対象とした日本語教室と教科補習教室を実施。 補習教室利用者の増加による教室不足及び通学利便性の観点から、令和8年度以降、順次、補習教室を地域展開する。	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 <b>【続き】</b>	補習教室地域展開先（予定） 令和 8年度：教育総合センター 令和 9年度：八幡小学校、用賀中学校 令和10年度：上北沢小学校 令和11年度：千歳小学校  <a href="#">※令和8年度当初予算概要 No.7</a>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	インクルーシブ教育の推進 (教育指導課)	<p>1 配慮を要する児童・生徒への支援の拡充(インクルーシブ教育の推進)</p> <p>(1) 人的支援の拡充</p> <p>①「インクルーシブ教育支援員」による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常学級に在籍する特別支援学校就学相当の配慮を要する児童生徒への学習参加等の支援として、小学校に2名、中学校に1名のインクルーシブ教育支援員を配置しており、更に令和8年度より、中学校全4ブロックに1名ずつの支援員を新たに配置し、支援を強化する。</li> </ul> <p>②「エデュケーション・アシスタント」による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学第1学年に学級経営上必要な業務全般の補助等を担う「エデュケーション・アシスタント」を引き続き小学校全校に配置し、学級担任の負担軽減を図る。</li> </ul> <p>(2) 教員の専門性・指導力の向上</p> <p>①多様な研修の充実による教員や支援員の専門性・指導力・支援力の向上を図り、新たに福祉の専門家等による職種や職層にあわせた研修を行うことにより、学びや支援の質の底上げにつなげていく。</p> <p>②令和7年度に実証した、配慮が必要な児童・生徒の行動観察、アセスメントを行うための指導計画等作成システムの導入検討を踏まえ、令和8年度は既存書式との整合や教育委員会と学校との連携等の課題解消に向けた検討・調整を進める。</p>	415,192千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	特別支援教育の充実 (支援教育課)	<p>1 特別支援教育の充実</p> <p>(1) 教育委員会と学校が一体となった支援体制の構築 「インクルーシブ教育支援チーム」による新たな学校支援 ・令和8年4月よりインクルーシブ教育支援チームの体制強化を図り、区立小・中学校の全校訪問や、希望する学校への継続的訪問を行い、児童生徒の観察・アセスメントや校内委員会における教職員への助言等、新たな学校支援の本格実施を通じて、教育委員会と学校が一体となった支援体制の構築を図る。</p> <p>(2) 人的支援の拡充</p> <p>①「学校生活サポーター」による支援 ・通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒の介助や安全管理等を行う「学校生活サポーター」による支援の時間数を拡充し、個別の見守りや特定の時間等における支援に柔軟に対応する。</p> <p>②特別支援学級支援員による支援 ・特別支援学級における特別支援学級支援員の配置人数を増やし、特別支援学級の児童・生徒への支援を充実させる。</p> <p>(3) 医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実 令和6年3月に策定した「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」を適宜改訂しながら、区立幼稚園・学校における医療的ケア児の円滑な支援に向け、看護師の配置など人材の確保に努めるとともに、個別ケースの対応について保護者や教員等の連携協力関係を構築し、学校生活全般における支援体制の充実を図る。</p> <p>※世田谷区実施計画の推進状況(令和8年3月)施策4-3</p>	825,405千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	特別支援教育の充実 【続き】	<p>(4) 世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画の推進 知的障害学級及び自閉症・情緒障害学級について計画的に整備を進めていくとともに、需要を的確に把握したうえで地域偏在の解消に向けた新たな整備について、調整を進める。</p> <p>【令和8年度設置校】 (知的障害学級) 小学校2校(桜、中里) 中学校1校(瀬田) (自閉症・情緒障害学級) 小学校3校(中町、給田、喜多見) 中学校1校(桜丘)</p> <p>【令和9年度設置予定校】 (知的障害学級) 中学校1校(用賀) (自閉症・情緒障害学級) 小学校2校(桜丘、千歳台)</p> <p>(5) 特別支援教室(すまいるルーム)の運営 ガイドラインに基づき運営するとともに必要に応じた改善を行う。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法				8年度当初予算	
	特別支援教育の充実 【続き】	【特別支援学級等の設置状況】（令和8年5月1日現在）					
		学級種別	校数	級数	人数	備考	
		小学	知的障害	21	69	482	固定
		小学	肢体不自由	2	4	30	固定
		小学	自閉症・情緒障害	10	22	139	固定
		小学	難聴	2	2	22	通級
		小学	言語障害	4	12	194	通級
		小学	弱視	1	1	15	通級
		小学	計（併設校6）	40	110	882	—
		中学	知的障害	10	31	207	固定
		中学	肢体不自由	1	1	6	固定
		中学	自閉症・情緒障害	4	9	62	固定
		中学	難聴	1	1	8	通級
		中学	計（併設校1）	16	42	283	—
		合計（併設校7）		56	152	1,165	—
		小学校特別支援教室		61	—	1,958	—
		中学校特別支援教室		30	—	345	※北沢学園中含む

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	特別支援教育の充実 【続き】	<p>※1 令和8年4月に知的障害学級3校（小学校2校、中学校1校）、自閉症・情緒障害学級4校（小学校3校、中学校1校）を開設した。また、同年4月に学びの多様化学校（不登校特例校）として開設した「北沢学園中学校」に特別支援教室（すまいるルーム）を設置した。</p> <p>※2 小学校は、知的障害学級が4学級増・2学級減、自閉症・情緒障害学級が2学級増となった。（新設開設による学級数の増加分を除く）</p> <p>中学校は、知的障害学級が1学級増、肢体不自由学級が1学級減、自閉症・情緒障害学級が1学級減となった。（新設開設による学級数の増加分を除く）</p> <p>(6) 就学相談（支援や配慮を必要とする子どもの就学や進学等の相談）体制の改善、充実に取り組む。</p> <p>【一貫した相談・支援体制の確保】</p> <p>①児童・生徒や保護者に対する就学相談及び教育相談との密接な連携により、一貫した相談体制を確保する。</p> <p>②就学相談内容の複雑化・多様化や、相談件数の増加に適切に対応し、就学相談の円滑な実施と就学相談後の継続した支援に向けた改善と充実に取り組む。また、今後も子どもの成長という視点を大切にするとともに、保護者・本人の意向や気持ちに寄り添った対応を行う。</p>	



## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	不登校支援の充実 (教育相談課)	<p>1 教育総合センターをはじめとする学校内外における教育相談機能の充実</p> <p>(1) 総合的な教育相談の拠点づくり 教育総合センターの開設に合わせ設置した総合教育相談窓口において、いじめや不登校、特別支援教育などの様々な相談に的確に対応する。また、教育心理相談員とスクールソーシャルワーカーで構成する不登校支援チームにより心理と福祉の専門的視点から相談や支援を行うことで、学校と福祉機関との連携強化に努めるとともにアウトリーチによる支援の充実を図る。</p> <p><u>※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策5-1</u></p> <p>(2) スクールカウンセラーの配置 学校内の教育相談機能として、区立小・中学校全校に配置する。 《職務》 児童・生徒及び保護者への助言・援助 校内組織並びに教員への助言・援助 校内教育相談に関する研修会への協力 PTA活動への協力 等 《小学校》 月10日（区任用6日、都任用4日）以上 《中学校》 月8日（区任用4日、都任用4日）以上</p>	197,509千円 (世田谷区立学校の多様化学校等の運営(再掲)分22,537千円を除く。)

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	不登校支援の充実 【続き】	<p>(3) 保健福祉領域との連携の強化          児童・生徒や保護者の状況に応じて適切な支援につなげられるよう、スクールソーシャルワーカー等に対し、福祉に関する相談窓口や支援内容に関する研修等を実施する。また、保健福祉領域主催の会議体に参加し不登校に係る教育相談や支援事業について周知を図るとともに相談・支援機関との連携を強化し、就学前から卒業までの切れ目のない支援を行う。</p> <p>2 教育総合センターにおける機能を発揮しながら、「世田谷区教育振興基本計画（令和6年度～10年度）」に基づく不登校支援の取組みを推進する。</p> <p>(1) ほっとスクールにおける支援の充実          研修機会の拡充のほか、ほっとスクール間の交流や連携を促進して支援内容の充実を図るとともに、受け入れ体制の強化に向けた検討を行う。</p> <p>また、学びの多様化学校「北沢学園中学校」内に新たに開設した「ほっとスクール北沢」について、円滑な運営を行うとともに、「北沢学園中学校」との連携により、児童・生徒との交流を図り、子どもたちが自分らしい進路の実現や学校生活への復帰に向けて取り組めるように支援する。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算										
	不登校支援の充実 【続き】	<table border="1" data-bbox="786 408 1447 624"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほっとスクール「城山」</td> <td>35名程度</td> </tr> <tr> <td>ほっとスクール「尾山台」</td> <td>10名程度</td> </tr> <tr> <td>ほっとスクール「希望丘」</td> <td>50名程度</td> </tr> <tr> <td>ほっとスクール「北沢」</td> <td>35名程度</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="786 687 1256 719">※令和8年度当初予算概要 No.6</p> <p data-bbox="786 727 1615 759">※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策5-2</p> <p data-bbox="741 810 1491 842">(2) ほっとルーム（別室登校）における支援の充実 学校に登校しているものの様々な事情から教室に入れない児童・生徒への支援として、学校生活サポーターを配置し、児童・生徒への支援を行うとともに、引き続き、別室登校を希望する児童・生徒を受け入れる「ほっとルーム」の全校での設置に向けて環境を整備する。 また、これまでの事業を振り返り、ほっとルームがより効果的な支援の場となるよう、学校現場の意見を踏まえ、「設置校の評価・検証」を行う。</p> <p data-bbox="741 1190 1581 1222">(3) オンラインを活用した居場所提供や学習支援等の実施 「ほっとルームせたがYah! オンライン」について、令和6年度に導入したメタバース環境を活用し、児童・生徒の興味・関心を引くような仕掛けづくりや参加しやすい環境づくり等に努め、利用登録者への継続参加を引き続き促していく。</p>	名称	定員	ほっとスクール「城山」	35名程度	ほっとスクール「尾山台」	10名程度	ほっとスクール「希望丘」	50名程度	ほっとスクール「北沢」	35名程度	
名称	定員												
ほっとスクール「城山」	35名程度												
ほっとスクール「尾山台」	10名程度												
ほっとスクール「希望丘」	50名程度												
ほっとスクール「北沢」	35名程度												

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	不登校支援の充実 【続き】	<p>(4) 学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」の運営 不登校生徒の実態に合わせた特別な教育課程に基づき、生徒一人ひとりの世田谷らしい学びを展開して、意欲や個性、能力を伸ばすとともに、社会の一員として自立できる力を育むことを目的に、探究の授業の充実を図る。</p> <p>(5) 世田谷区立学びの多様化学校等の運営（再掲） 新たに開校した、学びの多様化学校「北沢学園中学校」について、特別な教育課程に基づき、特色ある教育活動を行うとともに、北沢学園中学校内に併設している「ほっとスクール北沢」「子どもの居場所きたっこ」との連携、児童・生徒との交流を図りながら、多様な子どもたちの学び場や居場所として運営する。</p> <p>※令和8年度当初予算概要 No.6 ※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策5-2</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	いじめ防止等の総合的な推進 (教育指導課)	<p>1 いじめ防止プログラム及びいじめを予防するための授業の工夫 (1) 「いじめ防止プログラム」の実施 「いじめ防止プログラム」のうち、講演会等を全区立中学校で実施するとともに、希望する区立中学校においてワークショップやトレーニングを実施する。</p> <p>(2) いじめ防止学習プログラムの実施 各小・中学校において、小学校版・中学校版のいじめ防止リーフレットを活用した取組みを実施し、いじめの早期発見・早期対応の実現につなげる。</p> <p>2 児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査と教員のいじめ防止等に関する意識・指導力の向上 (1) 児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査の実施 区立小・中学校全校で、小学校3～6年生及び中学校1～3年生を対象に、子どもたちの学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を把握し、いじめや不登校の早期発見に役立てる、児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査(「WEBQU」)を実施する。</p> <p>(2) いじめ防止に関する研修・啓発 管理職、生活指導主任、その他教員を対象に研修・啓発等を実施する。</p>	78,917千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	いじめ防止等の総合的な推進 【続き】	<p>3 いじめ防止等対策連絡会及びいじめ問題対策専門委員会の取組み</p> <p>(1) いじめ防止等対策連絡会 いじめ防止等対策連絡会において、保健福祉等の関係機関等と連携し、ネットワークの強化を図る。</p> <p>(2) いじめ問題対策専門委員会の開催 教育、心理、福祉、法律等に関する専門的な知識を有する者、その他の学識経験を有する者等から構成される委員会を開催し、いじめ防止等のために教育委員会が実施する施策や学校が実施すべき施策についての審議、いじめ防止対策推進法に規定される重大事態への対処等を行う。</p> <p>(3) いじめ重大事態への体制検討 国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が令和6年8月に改訂されたことを踏まえ、体制検討に取り組む。</p> <p>4 (仮称)いじめ防止等対策推進条例制定に向けた検討 学校・教育委員会・区長部局が一体となって、区としていじめ防止等の対策を総合的且つ効果的に推進するため、令和7年度より「いじめ問題対策専門委員会」の委員を中心に法律・心理の有識者を加えた検討委員会を設置しており、(仮称)いじめ防止等対策推進条例制定に向けた議論を深化する。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	いじめ防止等の総合的な推進 【続き】	<p>5 教育支援チームによる対応の強化 心理や法律、学校経営など専門的立場から学校に対して助言・援助を行う「教育支援チーム」を充実させ、暴力行為やいじめ等の問題を適切に解決するとともに、保護者等からの問い合わせ等へ円滑に対応することができるよう学校を支援する。</p> <p>6 人権教育及び道徳教育の推進 学習指導要領等を踏まえ、全ての教育活動において人権教育及び道徳教育を推進するため、教職員の研修・研究、学校への支援体制を充実する。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 子ども・若者部 世田谷保健所

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	子どもの権利擁護の推進 (教育総務課) (教育指導課) (子ども・若者支援課) (健康推進課)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 世田谷区子どもの権利擁護機関(せたがやホッと子どもサポート、略称「せたホッと」)の運営及び啓発活動の充実               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) いじめや虐待など子どもの権利侵害に関する相談を受け、必要な支援等を行い、救済と問題解決を図る。</li> <li>(2) リーフレット、相談カード、相談はがきの配布、学校での出前授業や児童館等でのイベント参加により、せたホッと及び子どもの権利について広報・啓発活動を行い、子どもや教職員への制度の認知・理解を促進する。また、子どもの権利擁護の理解促進を図るため、教員への研修(中堅教諭必修研修)に加え、区職員を対象とした研修(区研修担当課との共催研修)も実施する。</li> <li>(3) 個別案件から見えてきた制度上の課題を改善につなげていくため、区長の附属機関「子どもの権利委員会」との連携を図る。</li> </ol> </li> <li>2 子ども・若者部が主催する子どもの権利や育ち、学びなどをテーマにしたワークショップ等の開催にあたっては、すぐーるを活用し周知を行うなど、子ども・若者部と連携しながら、子どもの権利に関する理解の普及・啓発に努める。                また、子ども・若者部と協力して、「子どもの権利学習プリント」を使用した子どもの権利学習を小中学校で実施する。</li> </ol>	17,684千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 子ども・若者部 世田谷保健所

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>子どもの権利擁護の推進 【続き】</p>	<p>3 人権教育推進委員会を設置し、「性的マイノリティ」などの人権課題を取り上げた研修会や授業公開等を通して、教職員の理解を深め、人権教育を推進する。</p> <p>学習指導要領、都教育委員会作成の性教育の手引等に基づき、包括的性教育の推進に取り組む。あわせて保健所と連携した区立中学校への出張プロダクティブ・ヘルス/ライツ講座も全校で実施する。</p> <p style="text-align: center;"><u>※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策1-1</u></p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 (事業推進担当課) (教育相談課) (乳幼児教育・保育支援課) (政策研究・調査課)	<p>子ども支援、保護者支援、教員支援の機能を備えた「学びのステーション」である教育総合センターを拠点に、質の高い世田谷の教育を推進及び地域や大学・企業等との連携に取り組む。</p> <p>1 教職員研修の実施（再掲）            教員の専門性を高め、資質を向上するため各種研修を実施する。            (1) 職層研修（園長・校長研修、副園長・副校長研修等）            (2) 必修研修（中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、3年次研修、2年次研修、1年次（初任者）研修等）            (3) リーダー・担当者研修（教務主任研修、生活指導研修、研究主任研修、セカンドステップ研修等）            (4) 教育課題等研修（STEAM教育研修、LEARN連携研修等）            (5) 夏季教育課題研修（ひらめく学び研修、夏季ICT活用研修等）</p> <p>2 教員国内派遣研修（再掲）            区立小・中学校教員等を、国内に派遣し、現地の学校の視察や教員等との協議等を通して、多様な指導法を身に付けるとともに、教育に対する視野を広げる。            ・国内派遣 派遣先：秋田県大館市            派遣期間：6月（予定）</p>	<p>75,838千円            (教職員研修の実施(再掲)分及び教員国内派遣研修(再掲)分7,266千円を除く。            ほっとスクールにおける支援の充実(再掲)分86,737千円を除く。            乳幼児教育支援センターの取組み(再掲)分21,355千円を除く。)</p>

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算										
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 <b>【続き】</b>	<p>3 ほっとスクールにおける支援の充実（再掲）            研修機会の拡充のほか、ほっとスクール間の交流や連携を促進して、支援内容の充実を図るとともに、受け入れ体制の強化に向けた検討を行う。</p> <p>また、学びの多様化学校「北沢学園中学校」内に新たに開設した「ほっとスクール北沢」について、円滑な運営を行うとともに、「北沢学園中学校」との連携により、児童・生徒との交流を図り、子どもたちが自分らしい進路の実現や学校生活への復帰に向けて取り組めるように支援する。</p> <table border="1" data-bbox="779 783 1435 999"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほっとスクール「城山」</td> <td>35名程度</td> </tr> <tr> <td>ほっとスクール「尾山台」</td> <td>10名程度</td> </tr> <tr> <td>ほっとスクール「希望丘」</td> <td>50名程度</td> </tr> <tr> <td>ほっとスクール「北沢」</td> <td>35名程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和8年度当初予算概要 No.6            ※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策5－2</p>	名称	定員	ほっとスクール「城山」	35名程度	ほっとスクール「尾山台」	10名程度	ほっとスクール「希望丘」	50名程度	ほっとスクール「北沢」	35名程度	
名称	定員												
ほっとスクール「城山」	35名程度												
ほっとスクール「尾山台」	10名程度												
ほっとスクール「希望丘」	50名程度												
ほっとスクール「北沢」	35名程度												

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 <b>【続き】</b>	<p>4 乳幼児教育支援センターの取組み（再掲）            乳幼児教育支援センターを中心に、乳幼児期における教育・保育の充実・推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アプローチ・スタートカリキュラムの実施及び「架け橋プログラムの推進」に向けた取組み</li> <li>・専門人材（実践充実コーディネーター、乳幼児教育アドバイザー）の派遣</li> <li>・乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業の実施</li> <li>・世田谷区教育・保育実践コンパスの普及促進</li> <li>・学び舎の活用等による保・幼・小・中の連携促進</li> <li>・幼稚園教諭・保育士等の人材育成・研修の実施</li> <li>・医療的ケア児への対応などインクルーシブな教育・保育の推進</li> <li>・乳幼児の保護者等を対象とした講座等による家庭教育の支援の取組み</li> </ul> <p><u>※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策1－3</u></p> <p>5 STEAM教育講座の実施            学校では体験できないような、プログラミング教育や科学実験など様々なSTEAM教育講座を、夏休みなどを中心に年90回程度実施する。</p> <p><u>※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策4－4</u></p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 <b>【続き】</b>	<p>6 STEAM教育出前講座の実施            (1) STEAM教育講座の講師を各学校等へ派遣し、総合的な学習の時間または各教科等で出前講座を実施する。            小学校18校、中学校10校            ほっとスクール4施設(合同)</p> <p>(2) 各地域の大学等において、STEAM教育出前講座を実施する。            5地域及び区外等で実施(6回)</p> <p><u>※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策4-4</u></p> <p>7 世田谷ガリレオコンテスト(中学生科学コンテスト)の実施            区立中学生が、自然事象や科学技術、情報について自ら設定したテーマの研究発表を通して、科学を学ぶ喜びや意欲を育てることを目的としたコンテストを実施する。</p> <p>8 大学・高校・企業等との連携の推進            区内外大学・高校・特別支援学校と連携した取組みや、企業等と連携した出前授業や先駆的な教育の試行など、教育総合センター及び学校と各分野の協力団体及び専門家等との連携による事業を検討し、実施する。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 【続き】</p>	<p>また、質の高い教育の推進に資するよう、学校や教育総合センター等の区の教育現場と、各分野の協力団体及び専門家との効果的な連携のあり方を研究するとともに、具体的な連携に向けて、区長部局を含む関係各課と一体となって実践できるよう情報の共有及び調整を行う。</p> <p><u>※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策4-4</u> <u>※新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）項目1-22</u></p> <p>9 教育総合センターメッセの実施 教育総合センターを拠点に推進する質の高い教育について、実践例の紹介や研究成果の発表、幼稚園・保育園の合同研修、乳幼児期の遊びや学びの体験等を広く区民へ発信する「教育総合センターメッセ」を実施する。</p> <p>10 「LEARN in SETAGAYA」の実施 東京大学先端科学技術研究センターとの連携による、学校外の多様な学びのプログラムを年間2回実施する。まちをフィールドにミッションへ挑戦しながら学ぶ小・中学生向けの体験プログラムを基軸として、保護者同士の交流会や教員向けワークショップ等を組み合わせて行う。 （「LEARN」とは、Learn:学ぶ、Enthusiastically:熱心に、Actively:積極的に、Realistically:現実的に、Naturally:自然に の頭文字）</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	生涯学習・社会教育の充実 (生涯学習課)	<p>1 区民の生涯学習活動の支援</p> <p>(1) 社会教育委員の意見、協力を得て、社会教育活動を推進する。</p> <p>(2) 新たな活動を作り出す〈共創〉を实践できるよう、連携・協働の成功事例となる団体をパネリストにしたシンポジウムを実施する。</p> <p>(3) 区内大学と連携し、大学公開講座情報の区ホームページへの掲載や、せたがやeカレッジ(インターネットを活用した学習講座)等を通して学習機会を提供する。</p> <p>(4) 人権問題や平和について考える学習機会として、人権週間記念事業(講演・映画上映)や平和講座を実施する。</p> <p><u>※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策6-2</u> <u>※新たな行政経営への移行実現プラン(令和8年3月)項目1-38</u></p> <p>2 青少年の地域活動の推進</p> <p>(1) 青少年や子どもを対象とした各種行事を関係団体や関連所管課と連携し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親と子のつどい(5月)</li> <li>・アドベンチャーin多摩川いかだ下り大会(8月)</li> <li>・おやじと子どもフェスタ(9月)</li> <li>・新年子どもまつり(1月) ほか</li> </ul> <p>(2) 青少年委員制度を活用し、地域と学校や行政との連携を推進し、青少年の健全育成のための活動を支援する。</p> <p><u>※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月)施策6-2</u></p>	76,767千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	生涯学習・社会教育の充実 【続き】	<p>3 社会教育団体の活動の支援</p> <p>(1) 文化・芸術団体等区民の活動成果の発表の場として、総合文化祭など各種文化祭を開催する。 文化団体 13団体</p> <p>(2) 地域で活動している社会教育団体が、講習会等を開催する際に支援する。 募集件数 105団体</p> <p>4 福祉教育の推進</p> <p>障害のある人と障害のない人がともに学習し、交流する場を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いずみ学級」(知的障害者) 令和8年度は18回の活動を計画。 (原則毎月第1・3日曜日)</li> <li>・「たんぼぼ学級」(聴覚障害者) 令和8年度は52回の活動を計画。(原則毎週火曜日)。</li> <li>・「けやき学級」(主に肢体不自由者) 令和8年度は24回の活動を計画。(原則毎月第2・4日曜日)</li> </ul>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	生涯学習・社会教育の充実 【続き】	<p>5 P T A連合体の支援 各学校・幼稚園のP T A連合体と連携し、P T A連合体等が任意に実施する研修や交流事業等に関する支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック研修会（小学校）</li> <li>・みんなで学ぶP T A（小学校）</li> <li>・単位P T A研修会（小・中学校）</li> <li>・合同研修会（小学校）</li> <li>・全体研修会（中学校）</li> </ul> <p>6 家庭教育の支援</p> <p>（1）家庭教育学級の実施 区立小・中学校及び幼稚園のP T Aに対し委託する形で、保護者同士の学びの場である家庭教育学級を、年1回～3回程度実施し、家庭教育力の向上を図る。</p> <p>実施例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師による講演と懇談</li> <li>・動画の視聴と意見交換 など</li> </ul> <p>（2）家庭教育動画の配信 保護者を対象に、家庭教育に関するテーマの動画を区公式YouTubeチャンネルにて配信し、限られた時間での家庭教育に関する学習機会の増加を図る。</p> <p>（3）家庭教育支援推進関係課連絡会 庁内関連部署（福祉や保健・医療他）による家庭教育支援推進関係課連絡会等を通して家庭教育への支援を推進する。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	学校と地域が連携する取組みへの支援 (地域学校連携課)	1 学校と地域が連携する取組みへの支援 「学校運営委員会」「学校関係者評価委員会」「学校協議会」「学校支援地域本部」の会議体や機能を整理・統合し、「学校運営協議会」とした。今後、地域住民やまちづくりセンターなどが加わることで、学校や地域課題の解決に向けた 持続可能な運営体制を構築し、「地域コミュニティづくりに貢献できる学校」を目指すために、各校の学校運営協議会へ教育委員会の管理職等が出席するなど、伴走支援を行っていく。  <a href="#">※令和8年度当初予算概要 No.8</a>	91,470千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算																																																
	総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 (地域学校連携課) (スポーツ推進課)	<p>1 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進            身近な地域でスポーツ・文化活動に親しむことができるよう、スポーツ推進課、スポーツ振興財団、スポーツ推進委員等と連携して、地域住民等の自主的・自立的な運営による学校を拠点とした総合型地域スポーツ・文化クラブの活動を支援するとともに、新たな総合型クラブの設立への支援を行い、学校と地域との連携強化や地域の活性化を図る。</p> <p>令和7年度末現在 11団体</p> <table border="1" data-bbox="752 722 1742 1347"> <thead> <tr> <th></th> <th>クラブ名</th> <th>事務局所在地</th> <th>設立年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>東深沢スポーツ・文化クラブ</td> <td>東深沢中学校</td> <td>H14.4</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ようがコミュニティークラブ</td> <td>用賀中学校</td> <td>H16.3</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>烏山スポーツクラブユニオン</td> <td>烏山中学校</td> <td>H18.3</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>しろやま倶楽部</td> <td>城山小学校</td> <td>H19.3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>こまざわスポーツ・文化クラブ</td> <td>駒沢小学校</td> <td>H21.5</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>翠と溪のスポーツ・文化クラブ</td> <td>尾山台小学校</td> <td>H24.2</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>若林クラブ</td> <td>若林小学校</td> <td>H25.4</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>ニチジョクラブ(活動休止中)</td> <td>日本女子体育大学</td> <td>H27.3</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>ちとふなコミュニティー</td> <td>船橋小学校</td> <td>R5.3</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>笹原総合型地域スポーツ文化クラブ</td> <td>笹原小学校</td> <td>R6.3</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>一般社団法人NITTAIクラブ NITTAIクラブ世田谷</td> <td>日本体育大学</td> <td>R6.5</td> </tr> </tbody> </table>		クラブ名	事務局所在地	設立年月日	1	東深沢スポーツ・文化クラブ	東深沢中学校	H14.4	2	ようがコミュニティークラブ	用賀中学校	H16.3	3	烏山スポーツクラブユニオン	烏山中学校	H18.3	4	しろやま倶楽部	城山小学校	H19.3	5	こまざわスポーツ・文化クラブ	駒沢小学校	H21.5	6	翠と溪のスポーツ・文化クラブ	尾山台小学校	H24.2	7	若林クラブ	若林小学校	H25.4	8	ニチジョクラブ(活動休止中)	日本女子体育大学	H27.3	9	ちとふなコミュニティー	船橋小学校	R5.3	10	笹原総合型地域スポーツ文化クラブ	笹原小学校	R6.3	11	一般社団法人NITTAIクラブ NITTAIクラブ世田谷	日本体育大学	R6.5	827千円
	クラブ名	事務局所在地	設立年月日																																																
1	東深沢スポーツ・文化クラブ	東深沢中学校	H14.4																																																
2	ようがコミュニティークラブ	用賀中学校	H16.3																																																
3	烏山スポーツクラブユニオン	烏山中学校	H18.3																																																
4	しろやま倶楽部	城山小学校	H19.3																																																
5	こまざわスポーツ・文化クラブ	駒沢小学校	H21.5																																																
6	翠と溪のスポーツ・文化クラブ	尾山台小学校	H24.2																																																
7	若林クラブ	若林小学校	H25.4																																																
8	ニチジョクラブ(活動休止中)	日本女子体育大学	H27.3																																																
9	ちとふなコミュニティー	船橋小学校	R5.3																																																
10	笹原総合型地域スポーツ文化クラブ	笹原小学校	R6.3																																																
11	一般社団法人NITTAIクラブ NITTAIクラブ世田谷	日本体育大学	R6.5																																																

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	新BOP事業の充実 (地域学校連携課) (児童課)	<p>1 新BOP事業の充実</p> <p>(1) 令和4年に策定した「世田谷区放課後健全育成事業の運営方針」の理念に基づき運営を進める。</p> <p>運営方針をもとに、子どもの権利保障と最善の利益を考慮して、成育支援の推進に取り組むため、新たに作成したチェックリストを活用し、運営方針についての理解を深め、実践につなげていく。また、子どもの生きる力と主体性を伸ばし成育を支えることを理念とした「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」の別冊の作成や関係機関との連携を深め要配慮児童への対応に係る支援の強化を図る。</p> <p>大規模化をはじめとした新BOP運営の課題解決及び支援の質の向上に向け取り組みを進める。また、令和7年度より、要配慮児童支援に対するサポートに特化した巡回支援体制を構築するために、常勤職員1名を児童課に配置するとともに、学識経験者である要配慮児童専任巡回支援員を配置し、巡回支援職員や当該現場の児童指導、指導員への助言指導等を行っており、引き続き支援の質の向上を図る。</p> <p>(2) 令和6年4月より民設民営放課後児童クラブを5施設、令和7年度には6施設、令和8年4月には新たに2施設が開所し、現在13施設で運営が行われている。また、令和6年度に策定した民設民営放課後児童クラブの新たな整備計画に基づき施設整備を進めているが、賃料や物価の高騰等により、整備が想定どおりに進まない状況にあることから、マッチングの仕組みなども活用しながら、施設整備の推進に注力し、新BOPの規模の適正化を図る。</p>	731,520千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	大学等教育機関との連携事業 (地域学校連携課) (中央図書館)	1 協定に基づく連携事業及び区外大学との連携事業の実施 (1) 区立の幼稚園及び小・中学校の教育活動等支援のために、大学生をボランティアとして派遣する事業について、区内12大学(3短期大学部含む)・1短期大学及び区外大学に対し、新たな周知等を進め、充実を図る。 ・学級運営の支援 ・学校行事等への支援 ・配慮を要する児童・生徒への支援 ・部活動における技術指導 (2) 区内12大学及び区外1大学と締結した大学図書館の区民利用に関する覚書に基づき、専門的資料の区民利用を促進する。	3,793千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	郷土を知り次世代へ継承する取組み (生涯学習課)	<p>1 世田谷区文化財保存活用基本方針の推進</p> <p>(1) 世田谷デジタルミュージアムの運用・更新 世田谷の歴史文化をインターネットで一元的に発信するデジタルミュージアムを運用し、コンテンツの更新を図る。</p> <p>①収蔵資料データ等の公開 郷土資料館の収蔵資料や社寺所蔵の文化財など、普段閲覧できない資料や、未指定の文化財をウェブ上で公開する。</p> <p>②学校教育における活用 副読本や関連図書、動画など、学校教育の現場で使える素材として提供する。</p> <p>③多言語化対応 多言語翻訳機能により、より多くの区民等に情報を提供する。</p> <p>④動画コンテンツの充実 文化財紹介動画を制作・公開し、コンテンツの充実を図る。</p> <p>(2) 次大夫堀公園民家園再整備 民家園再整備基本構想に基づき令和6年度から本格実施した「昔の農村体験」について、内容をより充実させ、年間(四季)を通じて実施する。 また、民家園再整備基本構想に基づく他事業のさらなる充実等について、検討を進める。</p>	102,899千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	郷土を知り次世代へ継承する取組み 【続き】	<p>(3) 文化財ボランティアの育成 地域における文化財保護の担い手を育成するとともに、区民への文化財の普及・啓発を進める。 ①野毛大塚古墳・等々力溪谷解説ボランティアを円滑に運営する。 ②新規登録の世田谷代官屋敷ボランティアの育成に取り組む。</p> <p><u>※世田谷区実施計画推進状況（令和8年3月）施策6-3</u> <u>※新たな行政経営への移行実現プラン（令和8年3月）項目1-26</u></p> <p>2 文化財の登録及び指定保存 区内の文化財のうち重要なものについて、区登録文化財の登録を行う。その中から、特に重要と認められるものについては、さらに区指定文化財の指定を行う。また、区指定及び登録文化財の修理等を通して文化財の保護を進める。 文化財として価値を有する歴史的遺産等の調査を実施するとともに、所有者へ防火・防災・防犯等の普及・啓発と支援を進める。 文化財の保存・活用及び指定・登録に向けた審議等のため、文化財保護審議会を開催する。</p> <p>3 伝統的建築物の保存 諸事情により解体される区内の文化財的価値を持つ古民家・近代建築等について、写真撮影や緊急調査を行い、記録保存を行う。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	郷土を知り次世代へ継承する取組み 【続き】	<p>4 埋蔵文化財の保護及び調査 土木・建築工事等により、遺跡の現状保存が困難な場合、事前発掘調査を実施し、遺跡の記録保存及び出土遺物の保管を行う。</p> <p>5 文化財の普及・啓発 (1) 普及啓発事業等の実施 文化財保護強調週間と東京都文化財ウィークを中心に、文化財の特別見学会、遺跡調査・研究発表会、親子向け事業等を実施する。また、自宅でも学び楽しめるよう文化財の写真や動画、解説資料等を世田谷デジタルミュージアムにより公開する。 (2) 郷土の歴史文化継承及び文化財保護のための体験活動 子どもたちが出土文化財に触れ、体験できる巡回展示、郷土歴史文化特別授業を実施する。</p> <p>6 郷土資料館・民家園での研究・啓発事業 郷土資料館・民家園を運営し、文化財の普及・啓発に努める。 (1) 郷土資料館展示事業 下記特別展を含む展示事業の実施 特別展「(仮称)江戸の絵画を楽しむ ー風景、そして日々のいとなみー」 開催期間：10月17日～12月20日</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	郷土を知り次世代へ継承する取組み 【続き】	<p>(2) 民家園展示事業 両民家園において、下記企画展などを実施する。</p> <p>①収蔵資料展（岡本公園民家園で実施） 「(仮称) 大工の道具」 開催期間：7月1日～9月30日</p> <p>②次大夫堀公園民家園企画展 「(仮称) ハレの日のうつわ」 開催期間：11月1日～1月11日</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 (中央図書館)</p>	<p>1 中央図書館の機能検討と図書館ネットワークの整備・拡充</p> <p>(1) 中央図書館の機能検討 将来必要とされる大規模改修にあわせた機能について、工事にあたっての法令上の条件整理や梅丘図書館での実績等を踏まえた新たなサービスの検証を行うなど、今後の整備方針策定に向けた具体の検討を進める。</p> <p>(2) 図書館DXの推進 令和8年度中に、地域図書館におけるWi-Fi接続の安定性や速度の改善を図るとともに、図書館ホームページから図書館利用登録を受付できる環境(Web登録環境)の整備を行うなど、利便性の向上に資するサービスの改善を進める。</p> <p>(3) 梅丘図書館の先進的な取組み 令和8年2月にリニューアルオープンした梅丘図書館について、滞在型図書館としての先進的なサービスをより一層強化していくとともに、こうした取組みが図書館全体のサービス向上へ波及していくよう各館の連携を進める。</p> <p>(4) 奥沢地区における図書館機能向上に向けた取組み 旧奥沢まちづくりセンターで運営している奥沢図書館仮事務所について、令和9年春ごろに予定している奥沢駅北側の民間事業者建設ビルと現奥沢区民センター本館への移転開設に向けた準備を進めるとともに、現在の仮事務所の継続利用についても検討を進めていく。</p>	1,381,221千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 【続き】</p>	<p>(5) 図書館ブックボックス等の拡充 既に運用を開始している下北沢駅構内、烏山区民センター1階、経堂図書館入口、梅ヶ丘駅北側高架下に加え、令和8年度中に利便性の高い駅など2か所に増設するとともに、図書館近接地以外の場所への設置も検討していくため、新たな運用の仕組みの構築に向けた実証実験を行う。</p> <p style="text-align: center;"><u>※新たな行政経営の移行実現プラン(令和8年3月)項目2-22</u></p> <p>2 図書館利用に困難を抱える子ども等に対するサービスの拡充 利用者の特性にあった資料を選べるよう、音訳図書、点字図書、マルチメディアデイジーなどの充実に取り組むとともに、電子書籍の更なる充実を図っていく。 併せて、関係所管との連携により、音訳や点訳を担う人材の育成や点字データの作成手法についても検討を進める。</p> <p>3 レファレンスサービスの強化 (1) レファレンスサービスの周知 図書館の使い方やオンラインデータベースの活用方法を学ぶ講座等の実施とともに、レファレンス事例集やパスファインダーの作成・公表を継続して進めることで、知的好奇心の向上や学ぶ意欲に応える。</p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 <b>【続き】</b>	<p>(2) レファレンスサービスの充実            AIの活用を含めたレファレンスに関する研修の充実を図り、図書館職員の専門性を高めることで、区民からのレファレンス依頼に対して、的確且つ正確な情報を提供できる体制を整える。</p> <p><u>※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月) 施策6-1</u></p> <p>4 子どもの成長に応じた切れ目のない読書支援</p> <p>(1) 子どもの読書を支援する取組みの拡充            年齢に応じたおはなし会等の開催や、ブックリストの配布を通じて、子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに、親世代に対しても、子どもの読書の重要性を知ってもらう講座を実施する。また、読書や図書館に興味がある小学生から中高生世代に本や図書館の仕事を知ってもらうための「読書リーダー」事業や職場体験事業を継続実施する。</p> <p>(2) 中高生世代の学習スペースの確保            中高生世代の興味をひく多様な資料を収集するとともに、中高生世代を中心に利用可能な学習スペースを提供するため、令和7・8年度の2か年で約90席を増設する（令和8年度は約50席分を増設予定）。</p> <p><u>※世田谷区実施計画推進状況(令和8年3月) 施策6-1</u></p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	<p>知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 【続き】</p>	<p>5 効率的効果的な図書館運営の在り方</p> <p>(1) 指定管理者の選定 令和9年3月をもって現在の指定管理期間が満了となる経堂、下馬、烏山図書館の3館に加え、現在直営で運営している尾山台、鎌田図書館の計5館の指定管理者を選定し、令和9年4月1日より運営を開始する。</p> <p>(2) 管理運営方針に基づく取組み 令和7年度に策定した「世田谷区立図書館の運営の在り方に関する方針（管理運営方針）」に基づく令和9年度からの新たな運営体制のスタートに向け、検討・準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和9年度から毎年度実施する、直営・指定管理全館での新たな運営状況の評価に向けて、定量・質的両面から成果を適切に把握するための評価の方策を検討していく。</li> <li>・直営館と指定管理館が、地域ごとにそれぞれの特徴に基づく互いの強みや課題を共有し、具体の取組みを検討していくことで、新たな連携・協働体制が機能するための仕組みづくりを進める。</li> <li>・人材の確保・育成に向けて、図書館の魅力向上を意識した研修のあり方や人事配置における効果的なジョブローテーション、外部人材の活用など、関係部署とも協議のうえ、新たな手法等の検討を進める。</li> </ul> <p>※<a href="#">新たな行政経営の移行実現プラン(令和8年3月)項目2-22</a></p>	

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部、教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	事務事業の内容及び手法	8年度当初予算
	世田谷区総合教育会議 (政策企画課、教育総務課)	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="725 392 1769 512">1 世田谷区における今日の教育課題、重点的に講ずべき施策等について議論し、区長と教育委員会が教育政策の方向性や推進の方策などを共有する。</li> <li data-bbox="725 560 1769 632">2 世田谷区の教育における課題等を区民と共有するため、区民に開かれた場において議論を行う。</li> </ol>	1,521千円

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	8年度事業（目標）	8年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	当初予算概要（新規・拡充事業）	当初予算概要における新規・拡充事業における文教領域に関連する取組みを推進する。	—	教育 a <u>学びの多様化学校等の開設“多様な学びの充実” No. 6</u> b <u>国際理解教育の推進 No. 7</u> c <u>「地域とともにある学校」への取組み No. 8</u> d <u>部活動の地域連携・地域展開 No. 9</u> e <u>学校改築・学校改修・学校施設包括管理 No. 10</u>

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	8年度事業（目標）	8年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基本計画の推進	基本計画における重点政策及び文教領域に関連する分野別政策を推進する。	一千円	<p>1. 基本計画に掲げる重点政策 分野横断的な体制を整え、以下の政策を推進する。</p> <p>(1) 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備</p> <p>(2) 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実</p> <p>(3) 多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成</p> <p>(4) 誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化</p> <p>(5) 自然との共生と脱炭素社会の構築</p> <p>(6) 安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出</p> <p>2. 基本計画に掲げる分野別政策</p> <p>(1) 子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり</p> <p><u>a 質の高い乳幼児教育・保育の充実 施策 1-3</u></p> <p>(2) 新たな学校教育の推進</p> <p><u>a キャリア・未来デザイン教育の推進 施策 4-1</u></p> <p><u>b 教育DXのさらなる推進 施策 4-2</u></p>

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	8年度事業（目標）	8年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基本計画の推進 【続き】			<u>c 多様な個性が活かされる教育の推進</u> <u>施策4-3</u> <u>d 多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり</u> <u>施策4-4</u> (3) 不登校支援の強化 <u>a 相談・支援体制の充実と連携体制の強化</u> <u>施策5-1</u> <u>b 多様な学びの場や居場所の充実</u> <u>施策5-2</u> (4) 生涯を通じた学習の充実 <u>a 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造</u> <u>施策6-1</u> <u>b 常に学ぶ区民意識の涵養と社会参加の促進</u> <u>施策6-2</u> <u>c 文化財の保護・普及活動の推進</u> <u>施策6-3</u>

## 令和 8 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	8年度事業（目標）	8年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな行政経営への移行実現プランの推進	新たな行政経営への移行実現プランにおける文教領域に関連する取組みを推進する。	一千円	<p>1. 新たな仕組みづくり</p> <p>(1) <u>基金の効果的活用に向けたあり方検討 項目 1-8</u></p> <p>(2) <u>区立小・中学校等と区内高校・大学・企業等との連携の推進 項目 1-22</u></p> <p>(3) <u>民家園維持運営の効率化及び有効活用 項目 1-26</u></p> <p>(4) <u>新・才能の芽を育てる体験学習の見直し 項目 1-34</u></p> <p>2. 区民目線からのサービス利便性の向上</p> <p><u>魅力ある図書館運営・サービスの推進 項目 2-22</u></p> <p>3. 職員の時間の効果的活用</p> <p>(1) <u>封入封緘・発送等業務の効率化 項目 3-2</u></p> <p>(2) <u>小・中学校における保護者教材費の集金サービス等の導入 項目 3-6</u></p> <p>(3) <u>校内展用展示パネル管理・貸出業務の効率化 項目 3-7</u></p> <p>(4) <u>学校生活サポーター等への報償費支払事務等の効率化 項目 3-8</u></p>

## 参 考 資 料

資料1 令和8年度 区立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数及び学級数等の  
集計結果について

資料2 令和8年4月1日現在「教育委員会職員数」

## 令和 8 年度 区立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数及び学級数等の集計結果について

## 1 園児・児童・生徒数及び学級数

各年 5 月 1 日現在

## (1) 小学校 (61校)

区分	通常の学級		特別支援学級				特別支援教室 利用児童数	合計	
	学級数	児童数	固定学級数	固定児童数	通級学級数 (通級児童数)	学級数		児童数	
令和 4年度	1,199 20	38,191 148	57 3	394 43	(14) (0)	(215) (△2)	(1,496) (71)	1,256 23	38,585 191
令和 5年度	1,212 13	37,864 △ 327	64 7	438 44	(14) (0)	(203) (△12)	(1,490) (△6)	1,276 20	38,302 △ 283
令和 6年度	1,223 11	37,373 △ 491	71 7	497 59	(14) (0)	(216) (13)	(1,613) (123)	1,294 18	37,870 △ 432
令和 7年度	1,236 13	36,933 △ 440	84 13	570 73	(14) (0)	(216) (0)	(1,705) (92)	1,320 26	37,503 △ 367
<b>令和 8年度</b>	<b>1,211 △ 25</b>	<b>35,930 △ 1,003</b>	<b>95 11</b>	<b>651 81</b>	<b>(15) (1)</b>	<b>(231) (15)</b>	<b>(1,958) (253)</b>	<b>1,306 △ 14</b>	<b>36,581 △ 922</b>

注)「合計欄」の学級数は、「通常の学級」の学級数と「特別支援学級」の固定学級数を計上している。

## (2) 中学校 (30校)

区分	通常の学級		夜間学級		特別支援学級				特別支援教室 利用生徒数	合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	固定学級数	固定生徒数	通級学級数 (通級生徒数)	学級数		生徒数	
令和 4年度	339 12	11,567 277	4 0	29 △ 1	27 0	184 △ 8	(1) (0)	(12) (7)	(291) (△4)	370 12	11,780 268
令和 5年度	338 △ 1	11,656 89	4 0	21 △ 8	33 6	222 38	(1) (0)	(9) (△3)	(292) (1)	375 5	11,899 119
令和 6年度	339 1	11,492 △ 164	3 △ 1	22 1	35 2	235 13	(1) (0)	(15) (6)	(309) (17)	377 2	11,749 △ 150
令和 7年度	336 △ 3	11,435 △ 57	3 0	20 △ 2	39 4	260 25	(1) (0)	(9) (△6)	(318) (9)	378 1	11,715 △ 34
<b>令和 8年度</b>	<b>348 12</b>	<b>11,455 20</b>	<b>3 0</b>	<b>18 △ 2</b>	<b>41 2</b>	<b>275 15</b>	<b>(1) (0)</b>	<b>(8) (△1)</b>	<b>(345) (27)</b>	<b>392 14</b>	<b>11,748 33</b>

注)「合計欄」の学級数は、「通常の学級」と「夜間学級」の学級数、「特別支援学級」の固定学級数を計上している。

令和 4 年度から「通常の学級」の学級数と生徒数に世田谷中学校分教室(ねいろ)の数値を計上し、令和 8 年度から北沢学園中学校の数値も計上している。

※下段は前年度比の増減値

※特別支援学級の通級児童・生徒数及び特別支援教室の児童数は、在籍校(通常の学級)児童・生徒数の再掲

## (3) 幼稚園 (8園)

各年5月1日現在

区分	3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
令和 4年度			10	173	12	240	22	413
			△ 2	△ 32	△ 3	△ 78	△ 5	△ 110
令和 5年度			10	153	11	214	21	367
			0	△ 20	△ 1	△ 26	△ 1	△ 46
令和 6年度			8	105	10	177	18	282
			△ 2	△ 48	△ 1	△ 37	△ 3	△ 85
令和 7年度	1	18	8	95	8	149	17	262
	1	18	0	△ 10	△ 2	△ 28	△ 1	△ 20
令和 8年度	1	18	8	107	8	106	17	231
	0	0	0	12	0	△ 43	0	△ 31

※下段は前年度比の増減値

※3歳児は令和7年度から開始

## 令和8年4月1日現在「教育委員会職員数」

※ かつこ内は、令和7年4月1日現在の職員数【単位：人】

※ 小・中学校の校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭及び教員は、令和8年5月1日現在の職員数（かつこ内は令和7年5月1日現在の職員数）

## 事務局

事務局	部長級	課長級	係長級	一般職員	統括指導主事	指導主事	—	—	合計	前年比
	3 (3)	17 (15)	103 (93)	244 (224)	2 (2)	9 (9)	—	—	378 (346)	32

※ 事務局欄の職員数には、調理場の職員数を含む。

## 学校職員

	事務	学校主事	警備	—	—	—	—	—	合計	前年比
小学校	43 (41)	84 (89)	0 (0)	—	—	—	—	—	127 (130)	▲ 3
中学校	8 (6)	6 (6)	8 (8)	—	—	—	—	—	22 (20)	2
計	51 (47)	90 (95)	8 (8)	—	—	—	—	—	149 (150)	▲ 1

## 教職員

	校長	副校長	主幹教諭	指導教諭	主任教諭	教員	事務	栄養士	合計	前年比
小学校	61 (61)	70 (70)	131 (124)	7 (7)	799 (727)	981 (987)	61 (61)	29 (30)	2,139 (2,067)	72
中学校	30 (29)	31 (30)	89 (88)	9 (8)	265 (272)	385 (326)	30 (29)	8 (8)	847 (790)	57
幼稚園	6 (7)	6 (6)	—	—	17 (16)	11 (15)	—	1 (1)	41 (45)	▲ 4
調理場	—	—	—	—	—	—	—	2 (2)	2 (2)	0
計	97 (97)	107 (106)	220 (212)	16 (15)	1,081 (1015)	1,377 (1,328)	91 (90)	40 (41)	3,029 (2,904)	125

※区職員はフルタイム再任用を、都職員は再任用を含む。

総計	3,556 (3,400)	156
----	---------------	-----